
令和元年 第4回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第4日)

令和元年9月10日(火曜日)

議事日程(第4号)

令和元年9月10日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員(なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	藤 原	宰君	書記	石 谷	麻衣子君
				書記	船 原	美 香君
				書記	杉 谷	元 宏君
				書記	藤 下	夢 未君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山	清 孝君	教育長	福 田	範 史君
病院事業管理者	林 原	敏 夫君	総務課長	大 塚	壮君
総務課課長補佐	加 納	諭 史君	企画政策課長	田 村	誠君
企画監	本 池	彰君	防災監	田 中	光 弘君
税務課長	伊 藤	真君	町民生活課長	岩 田	典 弘君
子育て支援課長	吾 郷	あきこ君	教育次長	安 達	嘉 也君
人権・社会教育課長	角 田	有希子君	病院事務部長	中 前	三紀夫君
健康福祉課長	糸 田	由 起君	福祉事務所長	岡 田	光 政君
建設課長	田 子	勝利君	産業課長	芝 田	卓 巳君
監査委員	仲 田	和 男君				

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

7 番、仲田司朗君、8 番、板井隆君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

まず、6番、三鴨義文君の質問を許します。

6番、三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） おはようございます。6番、三鴨義文でございます。通告しておりますとおおり、2点について質問させていただきます。

まず、1点目は、運転免許証の返納についてです。近年、高齢運転者にかかわる事故が多発しており、連日のようにニュース報道がされています。誤発進による暴走や、高速道路の逆走など、小さな子供さんや親御さんなど、悲惨な事故の被害者となっています。こうした事故も、高齢による身体能力の衰えや判断力の低下といった過失事故で、誰もが高齢とともに能力が低下することはいたし方ないところですが、運転者である以上、みずから事故を起こさない、また加害者にならないためにも、免許証の返納は一定の時期には決断しなければならないことだと思っています。自主返納について調べてみますと、全国で、昨年1年間に42万2,000件、前年より7万6,700件増加していると警察庁の調査があります。その中でも75歳以上の方が約6割、25万2,600件と報告されております。こうした状況の中で、鳥取県も、自主返納者に対して、公共交通利用時の助成支援をすると発表されております。

そこで質問ですが、本町の免許証返納の現状と、町の助成支援策の内容について伺います。

2、本町における自主返納の促進と、返納後の移動手段的確保について、町の考えを伺います。

3、地域公共交通計画の見直しは、どこがどう変わってきたのか、説明をお願いします。

4、ふれあいバスの車両の更新はいつごろか、伺いたいと思います。

次に2点目の、公共施設の整備について伺います。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 私語を慎んでいただきますように、よろしく願いいたします。

○議員（6番 三鴨 義文君） よろしいでしょうか。

公共施設の整備についてです。町が所有する公共施設の維持修繕費も補正予算として恒常化して提案されてきており、前年度決算を見ても、費用対効果が極めて低い施設も見受けられます。水道、下水といった行政として収支バランスが悪いとはいえ、どうしても維持運営していかなけ

ればならないサービスもあると思いますが、公共施設については、きちんと現状を評価して、仕分け、整理をしなければならない時期が来ていると思います。ないよりはあったほうがいいではなくて、苦渋の決断も必要でないかと思い、質問いたします。

1、公共施設の評価と点検はどのようにされているのでしょうか。

2、修繕費を補正予算で対応することが恒常的になってきていますが、施設の年次的な修繕計画はあるのか伺います。

3、維持管理費が大きい老朽化施設等の廃止を検討されている、そういった施設はあるか伺います。

4、指定管理に出している施設の、今後の方向性について、町の考え方を伺います。指定管理に出しているもので、集落の集会所や公園などがありますが、大きな修繕が必要になった場合は、町の負担でされるのでしょうか、伺います。

以上、壇上からの質問といたします。答弁よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、三鴨議員の御質問にお答えしてまいります。

まず初めに、本町の免許証返納の現状と町の助成支援策、そして自主返納の促進策について御質問をいただいております。

免許返納者数の現状でございますが、過去5年の推移を見ますと、平成26年度21人、27年度24人、28年度28人、29年度36人、30年度が31人となっております。また、町の助成支援策についてでございますが、昨今の高齢ドライバーによる交通事故が社会問題化している現状におきまして、運転に不安を感じておられる高齢者の方の自主返納は必要と考えております。また、そのために、運転免許証を返納しやすい環境を整備していかなければならないと考えてるところでございます。現在、検討中でございますが、自主返納をされた方の移動手段の確保として、まず、ふれあいバスの無料化を考えてるところでございます。また、ふれあいバスのエリア外の方もいらっしゃることから、路線バスとの組み合わせを検討してるところでございます。現在はタクシー会社が町内にはなく、御不便をおかけしているところですが、タクシーも選択肢に入れて、移動手段の確保としたいと考えてるところでございます。

次に、地域公共交通計画の見直しは、どこがどう変わってきたのか、説明を求めることについてお答えいたします。

昨年10月の南さいはくエリアでのデマンドバス導入に続いて、黄色いふれあいバスの再編検討に着手してるところでございます。具体的な内容としては、通学問題、ダイヤ、運行経路、車

両規模、交通空白地帯対策などを、地元の要望も含め洗い出し、運行区域で効率的な再編となるように確認しています。内部精査完了後に素案として町民の皆様に提案させていただき、御意見が反映できるように資料として準備を進めているところでございます。スケジュールとしては、年内に利用者、交通事業者、学識経験者、行政職員などで組織しています南部町地域公共交通検討会を開催して協議を行い、再編を進めていきたいと考えています。

最後に、ふれあいバスの車両の更新はいつかという御質問についてお答えいたします。

現在所有しているバスは4台でございます。平成16年に購入した車で、走行距離が90万キロに到達する車もでございます。車両のメンテナンスも含めて、運行委託事業者にお願いをしていますが、車両管理状況については、経年劣化や腐食などで毎年修繕が必要な状況となっているようです。車両規模が決定すれば、再編のスケジュールに合わせて順次買いかえたいと考えています。

次に、公共施設の整備についての御質問にお答えいたします。公共施設の評価と点検はどのように行っているのかについて、まずお答えいたします。

南部町では、公共施設の管理に関する行動計画として、平成29年3月に南部町公共施設等総合管理計画を策定しました。この計画は、高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラ、これは道路や橋、上下水道、学校、病院など生活に必要な公共施設の老朽化に対応するため、平成25年11月に策定された国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、本町の行動計画として策定したもので、インフラの維持管理、更新等を着実に推進するための中長期的な取り組み、これは約30年を想定していますが、その方向性を定めています。この南部町公共施設等総合管理計画の中で、基本的な考え方として点検、診断等の実施方針を定め、施設の法定点検のほか、予防保全型維持管理の視点に立ち、調査、点検を行うこととしています。公共施設の評価と点検は、本計画に基づき、各公共施設を所管する課において行っておりますが、個別施設計画において、年度ごとの必要な経費を今後定めていくことになります。

次に、修繕費を補正予算で対応することが恒常的になってきているが、施設の年次的な修繕計画はあるかについてお答えします。

全国的な傾向としても言えることですが、南部町の公共施設も老朽化が進んでいるのが現状です。公共施設の維持、更新に係る費用については、当初予算に加え、補正予算でも御審議いただき、町民の皆様を初め、利用される方が安心かつ安全に施設の利用ができるよう、必要な修繕費等の予算を認めていただいているところでございます。今後、公共施設の維持、更新に係る費用が増大していくものと見込まれる中、厳しい財政事情において、いかに効率的に対応していくかが

課題となります。このため、行動計画である南部町公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の特性や維持管理、更新等に係る取り組み状況を踏まえた個別施設計画を策定し、施設の状態を把握した上で、維持管理、更新等に係る対策、対策の優先順位などを定め、長期的な視点に立った対応を行う必要があると考えています。

次に、維持管理費が大きい老朽化施設等の廃止を検討されている施設はあるかについてお答えいたします。

施設の廃止については、維持管理費用や施設の老朽化などの施設の状態だけではなく、施設の設置目的、施設の経緯、利用状況、類似施設など、施設を取り巻く社会的環境などを配慮する必要があると考えています。現在のところ、廃止を検討している施設はありません。今後、施設の利用状況や維持管理費用などのあらゆる面から検討を行い、必要に応じて廃止と判断せざるを得ない施設も出てくると考えています。

続いて、指定管理をしている施設の今後の方向性についてお答えいたします。

施設自体の方向性は、公共施設等総合管理計画の個別計画策定の中で検討を行いますし、指定管理を行うかどうかについては、指定管理を活用する意義や、これまでの実績を踏まえ、施設の方向性を踏まえながら、指定管理が適当か、指定管理期間は適切かなどの観点から、政策調整会議などにおいて方針を判断しています。指定管理制度の導入から10年以上が経過し、その経験から、町が指定管理制度を運用することに当たって、制度の活用を十分に発揮できるよう、基本的な考え方、仕組み、運用についての指針となるものが必要であると考えており、現在の指針の作成に取りかかっており、作成ができ次第、今後は指針に沿った制度の活用を考えています。この指針の作成により、今後は町が指定管理をお願いするに当たって、町の責任として施設の目的や性格に応じて、管理をお願いする施設のあるべき姿に照らして、適切に指定管理の評価を行い、指定管理に対して必要な指示を行うなど、施設の設置者としての役割を果たせるものに行わなければならないと考えています。

次に、指定管理に出しているもので集落の集会所や公園があるが、大きな修繕が必要となった場合は町が負担するのかとの御質問にお答えいたします。

現在、指定管理の協定により、集落に集会所と公園の維持管理をお願いしているものが、集会所が10施設、農村公園が14施設あり、それぞれの集落に維持管理をお願いしています。それぞれの施設に設置目的があって、町の施設となったものでございます。設置後30年以上経過し、公益性や他集落との公平性などを再検討する必要があると考えています。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君の再質問を許します。

三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） ありがとうございました。

まず、1番目の運転免許証の返納についてですけれども、町の支援策もお伺いしましたが、私、この一般質問出した後でいろいろ考えてみますに、そういった金銭的な支援だけで本当にいいのかなと、非常に難しい問題だなというふうに思って悩みました。とっても現実的に、田舎で車を使わないってということは、非常に大変なことだというふうに思っておりまして、どういう方法がいいのか、三鴨プランも出ないままに質問してまいりますけれども、町としての基本的なこの免許証の返納について、基本的な姿勢、先ほど必要であろうという答弁ありましたけれども、これからどういった支援策じゃなくって、アクション、どういう動きをされるのか、ちょっと聞いてみたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。免許返納をされた方はそうですけれども、それ以外のところで、町としてどういった方向性というか、という御質問でございますけれども、結論から言いますと、公共交通は最終的には必ず町で守っていかなければならないものだというぐあいに、担当課の課長としては考えているところです。それに向けた中で、現在JRはもちろんのこと、タクシーの会社も南部町にはございません。バスだけでというところで運行しておりますが、現在、公益で走っている日ノ丸バス、それから町で運営している町営バスがございます。昨今の運転手不足であるとか、それから県内の状況を見渡すと、なかなか運営の状況も厳しいというぐあいに聞いておりますし、そこら辺を踏まえた中で、町営の運行の対策として、バス以外でやれるものがあればというところを、少し研究をしているものもございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 検討をしていきたいということですので、ぜひしてもらいたんですが、ちょっと話を別にしまして、気になっておりますのは、高齢者の方の免許の更新のときに、聞いてみたら、高齢者講習を受けて、何か記憶力テストなんかもして、2日間も行かにかいけんようなことを聞きました。そんなに面倒になるのかなと思って、高齢者の方の免許更新について聞いたんですけど、高齢の方の免許更新にかかる費用っていうのはどれくらいか調べておられませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。費用のことですけれども、75歳以上の方の

免許更新につきましては、まず、普通に更新に行かれるわけではなく、最初に認知機能検査という検査をされます。それにつきましては、手数料が750円で、それをクリアされますと、次は高齢者講習というのを受けられます。それが記憶力、判断力に問題がないという方については5,100円で、記憶力、判断力が少し低くなっている方と、あわせて記憶力が低くなっているという方が、その後に医師の診断を受けられて、大丈夫だよということになった場合の、その2パターンの方につきましては7,950円の講習料が、普通に免許センターに行かれるときの更新以外にかかってまいります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） わかりました。相当更新だけの費用以上にかかるんだなというのがわかりましたけれど、それでも皆さんはどこに行くにでも車の便利さ、もう体にしみついておりますから、何とかそういうテストや講習を受けてでも更新されてきているんだろうなど。運転には不安があると思えますけども、不安を持ちながらでも更新していらっしゃるというのが現状だと思っています。事故をしないために免許証の返納を勧めるわけですけれども、どうしても、もうちょっとそこまですると、公共交通をということにはなかなか1から10までならないので、やっぱり車の必要性が、車を捨て切れんというのが現状だろうと思っています。やっぱり免許証を返納された方のケアといえ、さっき課長も言われましたけれども、バスの対応、公共交通で対応するしかないのかなというふうには思っていますが、さっき町長の答弁の中にタクシーって話がちらっと出ましたけれども、地域公共交通審議会、協議会にはタクシーの業者さんも入っておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。先ほど町長の答弁にもありましたけども、地域公共交通検討会の会員、それから地域公共交通会議の会員の中にも、ハイヤー、タクシー協会、それから地元の福祉タクシー、それから一般の貸し切り旅客の運行事業者などの方々が構成員として入っておられます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） バスもですけれども、私、理想っていうか、究極一番いいなって思われるのは、玄関から玄関までのそういったことができれば非常にいいだろうなと思いますけれども、それはタクシー業者の方との折り合いとかいろいろまた問題もあると思いますので、今思ってますのは、できるだけふれあいバスを使い便利のいい形で検討していただきたいなというのを思っています。きのうの板井議員のふれあいバスの質問の中で現状もわかりました。私も板

井議員の提案と考えは全く同じでして、この免許証の返納を質問するに当たっては、やっぱり究極はふれあいバスの見直し、検討、小型化、使い便利のいいものにかえていくっていうのが、私は方向性かなと思っております。

今、黄色いバスは、ふれあいバスは4台あるというふうにお聞きしましたけれども、ああいった大きな、大きなといっても中型バスだろうと思いますが、あれは、種類は。ああいうのは朝晩のスクールバスに使う、町内を巡回するバスについては、南さいはくのような、もうちょっと小型のフットワークのいい、狭い道でも入れるような、そういうような形の車にかえていくほうがいいんじゃないかなと思っていますが、きのう話に出ました冬季運休があって、冬場にバスが来なくなる上野地区や荻名地区、それから道が狭くて、今ふれあいバスが入ってない三崎地区、こういったところにも、そういった小さな小型の車になれば、きめ細かく入っていけるんじゃないかと思えますし、南さいはくでやっておられますようなデマンド方式のバス、これを町内全域に広げるお考えはありませんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。公共交通は大変悩ましい問題で、先ほど行いました知事と市町村長との懇談会の中でも、一番の課題はこの公共交通の問題だろうということです。そして、その中の根幹は、一体誰がこの運営をしていって、具体的に言えば運転手が足りないわけです。タクシーといえども今、もう夜間のサービスはやめているタクシーも、米子市内の中にもあります。これからの20年の中で、急速にこういう運転業務等を担っていただく方が減っていくことは容易に予測される中で、では、私たちのこの地域の中の公共交通のあり方というのは、今非常に瀬戸際に立っています。デマンドバスにかえるということも、当然考えてまいりますけども、では一体、今までどおり誰かがやってくれるのかということも、いろいろな想定を踏まえながら考えていきませんと、昨今でも中部のある町が、急に運転事業者ができなくなったと、契約できないということで、大変混乱したこともあります。これは私たちの町でもいつ起こるかわからない事態ですので、具体的にどんな事業者が可能であるのか、さらには、本当にバスとして運行するべきなのかどうかというものを、今、町内挙げていろいろな方向から、20年後のその自治体のあり方。先ほどこの後にも御質問がありますけど、公共施設のあり方等も含めて、2025年は後期高齢者が、団塊世代が後期高齢を迎えるという大きな節目を迎えます。ほぼ2025年の課題については準備はできてたと思えますし、私どもの町でも、これは何とかなるという想定がつかしました。その中で、次、団塊ジュニアが高齢化を迎えます2040年に向かって、そのときを想定しながらバックキャストをしてく、いわゆる危機管理でいいますところの今でき

ることを今準備していく時期に来てると思っています。これは、全ての公共施設で必要なことでして、一気に、じゃあ今、来たから、今しなくちゃいけないということは対応が困難なものも多々ありますので、今できることは何なのか。公共交通はまずその場に立っておりまして、今ある黄色いバスをどうするのか。デマンドバスが本当にいいのか。ドア・ツー・ドアというものに対する住民の期待はたくさんあるけれども、じゃあそれを実現するためにはどんな課題があるのか。こういうことを多方面で今、検討している最中でございます。課題はたくさんありますけれども、地域の住民の皆さんが、これからは買い物難民や、さらには医療の交通手段がないということがないように、地域の皆さんと協力しながら、できるだけお互いに支え合うような、そういう交通形態というものも含めて考えてまいりたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 町長が言われたところが、私も望んでいる究極のところでした、やっぱり行政は行政の持つべき部分、そういったふれあいバス、公共交通の充実を図っていく。それから、ちょっとそこまでのような、田んぼに出かけるよ、出ないけん用事があるようなところは、これは家族とかの方が協力して、それぞれの持ち場で事故を起こさないような対策をお互いがとっていくというところでないかなと、私まとめておりますが、そうではないですかいね、町長、もう一回お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。田んぼに出るのに車が要するというのは、私もよくわかります。しかし、どこまでを公（おおやけ）で、公でやるのかということのはもう間違いなく限界があるわけでした、公（おおやけ）、公と、それから地域の皆さんの助け合い、共と、そして私（わたくし）、私のバランスを常に考えなくちゃいけないと思っています。一概に個人責任だと申し上げるわけではありませんけれども、こういうもののバランスを各地域や、それから町内挙げて検討することが、これからの一番大事なことだろうと思っています。私が今考えていますのは、以上のような内容でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） そうですね。やっぱり公がする部分と、家族だとか個人がする部分っていうのがあると思います。

次の質問にまいります。2点目は、公共施設の整理についてであります。ちょっとお聞きしたいのですが、緑水湖周辺施設の利用状況について、いろんな建物がありますが、その辺御存じでしたら教えていただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長ですが、利用状況言われますのは、いつ、済みません、30年度ということでしょうか。

○議員（6番 三鴨 義文君） いつでもいいです。最近のものであれば。

○産業課長（芝田 卓巳君） 最近、今年度。

○議員（6番 三鴨 義文君） それはありません。傾向がわかれば。

○産業課長（芝田 卓巳君） 昨年とことしで言いますと、4、5、6月ぐらいで。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） ちょっと質問が広過ぎて。じゃあ、利用者が非常に少ない施設というのは、どういうものがありますかということでお答えできますか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前9時32分休憩

.....

午前9時33分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 私の目では、緑水湖周辺にあるいろんな施設が、本当に皆さんが満足されて、十分に使い切られて有効に使われているのかということ、そういう施設もありましようけれども、これは利用者数が非常に少なく、ちょっと検討に値するなというものもありはないかなと思ってちょっと伺ってみたわけですが、そういう施設は町としてはなくて、全て十分に有効に活用されているというふうに思っておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。緑水湖周辺の施設も、通年利用という意味合いの施設もありましたら、季節的に利用されるという施設もございます。その中で、季節によりましたらバンガローにしましても、オートキャンプ場にしましても、やはり繁忙期というものがございまして、そちらの利用につきましては利用はされているというぐあいに考えているところです。しかしながら、こもれば工房ですとか、あと体育館、アリーナ、こちらのほうは若干利用が少ないかなというぐあいに考えております。また、核となります緑水園の施設でございますけれど、近年は通年を通じまして、利用が全体的に落ち込んでいるということを感じております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 先ほど町長の答弁の中でもありましたけれども、廃止を検討しているような施設はないということですので、課長の答弁もそういうことからだと思いますが、一方、カントリーパークの野球場の上の部分、これなんかはテニスコートがあったり、あれはサッカー場ですかね、運動場があったり、遊歩道があったり、体力というか、運動する器具がありますけれども、野球場はきれいに管理がしてありますけれど、あの道路、遊歩道とか遊具、もう草ぼうぼうになっています。指定管理を受けておられる団体さん、あるいは緑水湖周辺の管理をされてます南さいはくさん、こういった団体がもう限界じゃないかなというふうに思うわけですが、もうでき切れんというふうに思うわけですが、その辺はどう感じておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど答弁したとおり、その当時の設置目的や時代の背景、さらには利用者の変動、いろいろな課題があって現在の現状があろうと思っています。カントリーパークも先日、中学校の野球大会があって、始球式にお招きいただきました。そのとき管理いただいている方とお話しする機会があったんですけども、町長、一番困ってるのは、草取りをする人がいなくなった。20年前、10年前はまだおば様方が草取りをしていただくということがまだ可能だったけれども、今、シルバー人材センターに頼んでも、その草取りをする人がいない。将来的にどうするつもりだと、逆に私も問い詰められました。そのように、今まで当たり前だったことが、私たちの前でそういう作業をする方がいないという、そんなことまで生まれてきています。管理をじゃあどうやってするのかということが問われているわけです。その施設が必要かどうか、本当にこれから先々の管理をどうしていくのか、こういうことも含めて総合的に計画を見直していくということが、先ほど申しました、将来に対しての責任だろうと思っています。総合的に考えていきたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 私もそうだと思います。考える時期だと思っています。私、この公共施設の整備って質問をした狙いですけども、きのう荊尾議員が質問されたように、野球場の照明をカントリーパークに移す、会見地区のあれは町民グラウンドをやめる、これはいいことだって言われましたけど、やっぱりそういうことを、何にも現状で維持していくってことでなしに、私も同感でした、統合していくというやり方ですね。それから、スワンボートの話も荊尾議員されました。やっぱりそういう形で、統廃合や機能していないものについての譲渡とか廃止といった、思い切った決断をする時期ではないかなということを思っておりまして、先ほ

ど町長が言われましたように、しっかりこれからは将来を見据えて考えていくということですので、ぜひそういう検討をしていただきたいと思います。

きのうも答弁でありましたけれども、公共施設総合管理計画では、40年間維持管理していくと289億円が必要だということが言われました。大変な額です。今後の財政を維持していくためにも、さっき言ったような検討をされて、決断をなさるべきではないかなというふうに思います。

きのう板井議員がふれあいバスの質問、それから荊尾議員が公共施設について、2人とも先に行われてしまったので、私がかどくど繰り返すこともありませんので、先ほど申し上げましたようなお願いをして、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、6番、三鴨義文君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は9時55分にします。

午前9時40分休憩

午前9時55分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、9番、景山浩君の質問を許します。

9番、景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 9番、景山浩でございます。議長のお許しをいただきましたので、南部町総合計画についてと西伯病院の決算状況についての2項目について、一般質問をさせていただきます。

まず、南部町総合計画について伺います。本年、令和元年度から令和10年度までの南部町行政の羅針盤とも言える南部町第2次総合計画が発表されました。これまでの10年間で地方や地方自治体を取り巻く、そして何より私たち南部町を取り巻く環境、町行政が果たすべき役割などは、大きく変化してきました。かなり以前から予想はされており、備えが必要だとは言われ続けてきた人口減少や高齢化の進展などを初めとする地域力の衰退が、いろいろな対策が講じられてきたにもかかわらず、想定どおりどころではなく、想定以上に進んでいると言えます。5年後には、今後当面の大きな壁と言われる団塊の世代が75歳を超えていかれる2025年問題が待ち構えており、地域や住民の行政に対するニーズ変化にも大きな影響が出てくることとなります。今後10年間を見据えた本総合計画ですが、これまで私たちが経験してきた以上の、さらに大き

な変化をどのように捉え、そしてどのように対応していこうとする計画なのか、その考え方を確認していきたいと思います。

そこでお尋ねします。1番、10年後の南部町がどのような町になっているとお考えでしょうか。

2番、一度は策定しないという判断を下した総合計画策定の必要性は、どのようなものでしょうか。

3番、10年後の南部町のあるべき姿、イメージをどうお考えですか。

4番、現状把握により明確化された町の課題は、また潜在的課題はどのようなものでしょうか。

5番、優先課題とその解決方法はいかがでしょうか。

6番、職員数や予算など、将来的にさらに減少が予想される南部町の行政資源で、どのように行政課題と向き合っていくべきかの基本的な考え方はいかがでしょうか。

次に、西伯病院の決算状況について伺います。ことしの3月議会でも西伯病院の経営方針について一般質問をいたしました。その後、平成30年度の決算が終わり、本9月議会には決算報告がなされました。公立病院の経営は、年ごとにその厳しさが増ってきており、昨年度の西伯病院の決算状況も非常に厳しいものとなっています。町の大きな財産であり、高齢化が進む私たち南部町民の安心安全の土台が、揺るぎかねない大きな問題であると考えます。先週の提案でも状況説明がありましたが、改めてその状況と詳細内容、そして今後の対応策、あわせて将来の西伯病院のあり方について質問していきたいと思います。

そこでお尋ねします。1番、昨年度の決算状況とその要因をどのようにお考えですか。

2番、今年度や来年度、そしてその先、特段の対処をしないとする単純推計での経営推計は、どうなるとお考えでしょうか。

3番、前回の質問でも伺いましたが、改めて西伯病院の存在意義をどのようにお考えでしょうか。

4番、経営課題解決の具体的な方策を伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、景山議員の御質問にお答えしてまいります。2項目頂戴いたしました。私からは総合計画についてお答えし、病院につきましては病院事業管理者のほうから回答させていただきます。

それでは、10年後の南部町がどのような町になっていると考えるかとの御質問からお答えし

てまいります。

南部町人口ビジョンや社人研、国立社会保障・人口問題研究所のことでございますが、この推計によると、10年後の南部町の姿として、現実的に人口減少と少子高齢化はより加速し、総人口は1万人を下回り、高齢者人口の増加と生産年齢人口の減少、年少人口の減少があらゆる分野にわたって町の姿に影響をもたらすと予測しています。地域の姿としては、高齢者世帯や独居世帯がふえることで、農林業の維持を初め、空き家対策や買い物対策など、一人一人の暮らしの維持と集落機能の維持に直面してるものと考えています。町民の皆さんの暮らしにおいては、人生100年時代に突入し、多様で柔軟な働き方や生き方が可能となる一方で、一人一人の暮らし方、生き方に対する価値観は多様化し、地域課題の解決や町民のニーズの多様化に、行政だけの力で対応することが困難になると予測しています。

次に、総合計画策定の必要性について御質問をいただきました。平成12年の地方分権改革以来、地方公共団体は目指す町の姿とその実現方法を、みずからが決定し、みずからが責任を持つこととなっています。平成23年の地方自治法改正により、町の総合計画策定義務が撤廃されたこともあり、我が町では当時、次の総合計画の策定は行わず、町が対応すべき課題に真摯に取り組む算段をしております。しかしながら、10年先の人口減少と高齢化が今後急速に進むことが予測される中、町の維持をどのようにしていくのか、町の暮らし全般にわたることから、総合的、そして計画的に対応していくことが迫られています。人口減少と人生100年時代という、これまでに私たちが経験したことがない社会が訪れようとしている今、総合計画の策定によって、町が目指す姿とその方法を明らかにすることが、次の時代に町をつないでいくために必要であると考えています。

10年後のあるべき姿はとの御質問にお答えいたします。

計画の策定を通じて、10年後の目指すべき町の姿について、全職員で意見を出し合い、町民代表の方や、地域振興協議会の方からも御意見をいただきました。まちづくりの前提として、共生と協働、そして環境を大切に、人と自然が響き合い、ともに創るなんぶ暮らしを私たちの目指す町の姿と決めました。豊かな自然とともに、南部町ならではの暮らしをみんなで創造し、とによりよく生きようとする生き方や、暮らし方を「なんぶ暮らし」と表現し、一人一人がなんぶ暮らしを実現できるような町の姿を目指してまいります。

現状把握により、明確化された町の課題は、また潜在的課題はとの御質問にお答えいたします。

現状把握により明らかになった課題は、やはり全ての課題の根っこは人口減少であると考えています。町外へ進学する若い方たちが町に戻って暮らせるような、人口減少に歯どめをかける対

策は行いながらも、並行して、少子高齢化による町の変化に適切に対応できる行政基盤の強化が課題であると考えています。また、潜在的課題として、町の行政運営を維持する財源となる歳入は、今後、納税者の減少とともに、確実に減ることが予測されます。高度経済成長期に人口増加に伴い整備してきたインフラが老朽化し、道路や下水道、公共施設などに係る維持管理や更新費用は、確実にふえることが見込まれています。今よりも少ない町民で、町の行政基盤を維持することが厳しくなることが予測されます。また、社会における新たな技術革新への対応についても、潜在的課題として捉えておく必要があります。ソサエティー5.0の到来を初め、私たちの予測をはるかに上回るスピードで進化している人工知能、ロボットなどの最新の技術を、行政の機能や町の課題解決にどう組み込んでいくことができるのか。また、これまでの行政サービスの内容や提供のあり方を、技術革新などを踏まえ、意識しておく必要があると考えています。

次に、優先課題とその解決方策はという御質問についてです。

10年後には、今よりも高齢の方の人数が確実にふえていることから、まずは福祉と災害への備えを優先して取り組むべきだと考えています。総合計画において、福祉の分野では、目指す姿を、ともに支え合う地域づくりとし、地域全体で支え合う仕組みづくりの実現を目指しています。この実現が災害への備えにも力を発揮できるものと考えています。突発的な災害時には、高齢の方の避難を支援する住民の方を初め、災害対応に従事する職員や、消防団員の確保が懸念されます。そのため、皆さん一人一人が日ごろからの備えと、災害時に安全な行動をとっていただける働きかけを、今後も行っていく必要があると考えています。

次に、職員数や予算など、将来さらに減少が予想される行政資源で、どのように課題と向き合っていくべきと考えているのかとの御質問でございます。

人口減少による歳入減少や、職員の確保など、行政基盤の維持の難しさが予測される中、町としてさまざまな課題に対応していくには、目指す町の姿に近づくための取り組みを優先順位をつけながら、財政の健全化と同時に進めていく必要があります。そのため、総合計画、総合戦略、行財政プランを適切に進捗管理、マネジメントしつつ、限られた資源を効果的、効率的に活用し、対応していくべきであると考えています。

私からは、以上、答弁いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。景山議員から4点にわたり御質問をいただきました。

最初の御質問、昨年度の決算状況とその要因をどのように考えているかにお答えいたします。

昨年度決算は、病院事業収益 22 億 9,055 万 9,000 円に対し、事業経費は 23 億 4,087 万 3,000 円であり、一昨年に続き赤字決算となり、赤字額は 5,031 万 4,000 円でした。医療収入の根幹であります入院患者数の減少が大きな理由ですが、入院患者数減少の理由としては、昨年度当初に常勤医師が 3 名減少したことが一つの要因と考えております。あわせて全国及び鳥取県レベルでは、令和 7 年ごろまではふえ続ける医療需要が、ここ南部町では平成 27 年以降減少していること、町内人口減少の傾向と入院患者数減少の傾向が似通っている現実が背後要因としてあると考えています。

2 番目の御質問、今年度や来年度、そしてその先、特段の配慮をしないとすれば、単純推計での経営推計はどうかについてお答えいたします。

特段の配慮をしないとすれば、今年度、来年度も赤字決算は続きます。そしてその先、令和 2 年、2040 年には、入院患者数は 140 人台と試算され、198 病床中 3 割近くが空き病床となります。

3 番目の御質問、西伯病院の存在意義はについてお答えいたします。

西伯病院は、県内唯一の一般科、精神科をあわせ持つ町立病院です。その責務として、365 日 24 時間、医療提供体制を整えております。高齢化が進む南部町にあって、住民の健康長寿は地域が存続していくための大きな鍵であり、西伯病院の存在意義は、まず何よりも身近な町内に病院があって、深夜、早朝、休日にかかわらず、いつでも受診できるという今の受け入れ体制による安心感を、将来にわたって維持することにあると考えております。最近、21 年先の令和 2 年、2040 年を見据えて、課題に対処しようとする機運があります。何もしなければ、南部町の人口は 8,000 人を下回ることを筆頭に、あらゆることが右肩下がりの状況の中、認知症患者数は 145% 増の大幅な右肩上がりの予測となっております。認知症は高齢化社会にとって避けられないものであり、身体治療もまた伴うケースが多くなっております。全国的にも少ない公立病院として、一般科、精神科をあわせ持ち、高齢化社会の医療ニーズに対応できる西伯病院には、大きな存在意義があると考えております。

4 番目の御質問、経営課題解決の具体的方策はについてお答えします。

まずは、医師を初めとする医療スタッフを確保することです。昨年度の常勤医師数減の影響を解消するため、従前から鳥大医学部を初めとする関係箇所へ厳しい状況を繰り返し御説明し、医師の派遣をお願いしてきた努力が実りまして、今年度当初から精神科の常勤医師 1 名を確保できました。また、鳥大地域医療学から内科医を週 1 回派遣いただき、診察の後には当直についていただいております。さらにこの秋、懸案でありました小児科の後任常勤医師の確保にめど

が立ちました。これにより、補正予算でお願いしております小児科ベッドを準備して、小児科患者の入院受け入れを始めたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君の再質問を許します。

景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） まず、総合計画について追加で質問をしていきたいと思っております。

今回の出ました総合計画、町政全般網羅がされており、基本理念から将来像、目指す姿や現状の課題、今後の方向性といったような構成で、全ての分野が網羅をされている計画となっております。ただ、この総合計画を読ませていただくんですが、言葉的には書いてあるんですけども、10年後の我が町ってというのは、ちょっと繰り返しになりますけれども、10年後の我が町ってというのは、本当にどういった、例えば買い物だとか、きょうも出ました交通の便だとか、隣近所の例えば子供さんの数がどうなっていくだとか、田んぼや山の風景がどう変わっていくだとかっていうようなことを、どういうことを想定してということのイメージっていうのが、ちょっと湧きづらいような記述になっているのかなという気がしました。そういう頭の中に思い描いてもらうことを前提としてつくっておられるわけではないのかもしれないんですけども、ただやっぱり、それってすごく重要なことなんだろうなというふうに思います。もうちょっと具体的にというか、イメージが湧くような表現で10年後の我が町、私たちの暮らしというものを表現するとしたら、どういうふうになるっていうふうにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど景山議員が言われましたように、この総合計画はまさに羅針盤でしかありません。我々がきのうから議論していただいていますように、非常に厳しい未来が予測される中、行政課題はどこにあるのか、または公共施設を何を残し、何はやめるのか、こういうこともこれから10年、20年の中で随時検討していかなくちゃいけないと思っています。その削減する中でも、忘れてはならない方向というのは必ずなくちゃいけませんし、南部町民がこれから安心して暮らせるための方向、この方向だけは間違いなく行くぞというのが今回の総合計画だろうと思っています。その羅針盤を積む船の大きさ、それから、その中にどれだけの町民が乗り込み、どんなサービスが必要なのかということが、それを見た中ではわからないということだろうと思っています。これにつきましては、これから行財政の改革を含めながら、今、与えられている課題、今、考えられる課題を随時検討しながら、町内のあらゆる面について再検討が必要だろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 多分、従来の計画という名前がついてるものは、例えば3億円とか5億円とかっていう大きな予算、単年度で執行できないようなものを何年度かに分けて、順次実施をしていって最終的な完成を目指すといったような、投資計画的な、そういったものがかなり多い傾向にあったのではないかなというふうに思います。将来的にどういったこの望ましくない状況が起こる可能性が非常に高いから、それを未然に防止するために、全体的にこういう計画を立てていきましょう、年次的にこうやっていきましょうといったようなスタンスでの計画ってというのは、多分前回、総合戦略が、私が知ってる中では、それ以外にもあったかもしれませんが、具体的に明確にそういうふうなスタンスでつくられたものって、あれが私の知る限りでは初めてではなかったのかなって感じがしていますが、ただ、私も全てのことを知っているわけではありません。今までそういった将来の望ましくないような状況を回避する、ないしは防止する、さらにはもっといい方向に持っていくといったような意味合いでつくられた計画、そしてそれが成果を上げたってというのは、具体的に何か上げていただくことができるものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員おっしゃるとおりでございます。これまでの計画は、将来に向かって、今何をすべきなのか、将来に向かって何をするかっていうことを、今の時点で考えてきました。今私たちが取り組んでいますのは、今回のように10年後の現状はどうなっているのか。一気に跳び越えて人口減少のまだ幅があります、8,000人を切るかもしれないところから、2040年に9,000人ぐらいの幅があります。これは、これからの10年、または15年ぐらいの間で、私たちのあり方や社会情勢の変化によって、変動させることも可能なものですが、ただ、私たちも、じゃあ今までで言えば、いいほうにいいほうに考えながら、いい方向があるんだからこの方向でいきましょうって考えてきました。しかし、人口が減少し、一たび間違えると町民の安全や安心にも及ぼしかねない重大な局面にきています。そのためには、やはりあんまり安全安心みたいなことの方の数字をうのみにするわけではなくて、どちらかといえば危険な状況を想定をし、それに対して、今備えるべきことは何なのか、今しなくてはならないことは何なのかを的確に判断する。先ほども申しました、バックキャストという手法を使いながら、今は2040年、先日も課長会で皆さんと御議論しましたけれども、2040年といいましてもたった20年しかありません。今の45歳がこの団塊ジュニアの世代ですが、この方たちが前期高齢者を迎えます。このときが日本の中で、労働生産人口が急激に落ち、さらに高齢者人口も減少していく。日本全体でそういう状況ですから、南部町ではさらにその前

から高齢者人口が減少するだろうと思われます。しかし、人生100年時代で、100年暮らす人、100年生きる方もたくさん出てくると思いますので、今とまた違った公共交通のあり方や、福祉のあり方や、もちろん学校教育のあり方等多様な面で変化があると想像します。その変化を今のうちから想像をし、手がつけられるものにつけていく。そのために忘れてはならない指標として総合計画をつくりました。忘れてはならない指標だと。この心意気を忘れて、あれもこれもそれも、じゃあできないよねということでは、では人々の暮らしが本当に保てるのかというために、私たちが目指すべき町の姿と、羅針盤はここに用意したわけでございます。それ以上にこれからの船、南部丸のどんなぐらいの乗組員で、どんなことをサービスを提供していくのか、何を乗せていくのかということ、随時これから検討し、審議会等にかけていきたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） まだこれからどんどんどん煮詰めていく、そういう計画だというお話でしたが、前回立てられました総合戦略、これではKPIが設定をされていまして。人口が減って非常に状況が悪くなっていく、しかも10年という長い先まで見据えた計画ということであれば、KPIないしはその10年後のKGIですか、キーゴールインジケータですか、そういうものが、何で今回の総合計画には、ないしは実施計画には入っていないのかなというところはいかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。KPI、KGIにつきましては、今後その目標値について検討を重ねていくということで取り組んでまいります。目標値を今の中で、例えば10年後に設定した場合は、余りにも期間が長過ぎるということもありますので、もう少し、3年にするのか5年にするのか、その目標値について、その方向に数字的な根拠を求めていきたい、また検証の目標数字にしたいと、このように思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） それと、もう一つ大きなちょっと疑問というのがありまして、町長もおっしゃいますように、この中でいろんな課題が出ていますが、そのほとんどが人口減少、少子高齢化に由来するような問題だろうなというふうに私も思います。そうすると、ダイレクトにこの人口減少、少子化、高齢化はもうこれ仕方がないと思いますんであれですけども、人口減少や少子化、これの原因の特定だとか、具体的な対応策っていうものの記述があんまりないような気がします。これはどういう理由でしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。人口減少は国難だと言われる中で、高齢者がふえるということに対して、いろいろこれまで言われてきましたけれども、将来人口の減少というのは、子供たちが生まれなくてということに課題があるわけです。これを一つ、各市町村の課題として捉えても、これは非常に難しい問題があると思われまます。地方創生の中で、子育て支援ということに南部町としても必死になって取り組んでまいりました、これは御存じのとおりだと思っております。しかし、その一方で、東京圏に14万人からの若者が出て行って、そこできつと結婚する、または結婚しないというようなことが起きる。これが全く変わらない現状にあるわけでございます。この日本の国のこのあり方、姿というものを、根本的に変えるような国の方針転換がない中では、地方の中で今の人口減少のシナリオを大きく変えるという方向は考えられないんじゃないかと、これは町長としてこう思っています。これからも子育て支援であったり、若者たちがここに残る、そういう方策は、町長としてしっかりと練ってはまいりますけれども、本当のその課題というものは、これは国の政策であったり、これまでおざなりになってきた国の政策の大きな弱点ではないかと思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） そちら辺、非常に多分悩ましいところだというふうに思います。全国的な傾向でもありますし、国が積極的に東京に集めてるというふうにも思わないんですけれども、結果としてそういう現象が起きてしまっていて、それに変化がないというか、余計拍車がかかってるような状況にも確かにありますが、ただ、町や市によっては、相変わらず人口がふえてるところもありますし、少なくともどんどん出ていっちゃうのが仕方がない問題だ、人口が減るのが仕方がない問題だということを前提にすると、この総合計画、10年後の町のあるべき姿自体が、なんか土台を失ってしまいそうな気がして、じゃあどうしたらいいということが言えないので、余計ちょっと自分自身でも腹立たしいところはあるわけですが、やっぱり何かもうちょっとあがいて、少なくとも無駄な抵抗になる可能性はかなりあるかもしれませんが、やっぱりなくしちゃだめよっていうところを、もう少し出していただきたいなという気がするんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。その総合計画は、まさにどちらかというところ、議員が今言われましたけれども、私の持っている感想からすれば、少し理想に近いような、人口が減少しても、私たちがその心意気として残していかなくちゃいけない指針をつくり上げてると思っています。私は

その中でも、それとはまた別に、一方で、では、中学校の姿が今でいいのかだとか、小学校をどうするのかだとか、保育園はどうする、子育てはこれから先々どんな方向に力を入れるべきなのか、若者たちがこの町の中で暮らすための仕事はどうするのかだとか、そういうそこには書き切れない問題に対して、指針をこれからつくっていかなくちゃいけないだろうと思っています。そこでは、繰り返しになりますけれども、私たちが忘れてはならない、どういう方向に行こうとも、この10年間、この羅針盤の方向を目指すんだという方向を書いたものでございます。これから厳しい行政、財政の中で、これからいろんなことが検討されると思いますけれども、その中であっても、町の姿を見失わないための方向だろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 私もうかなり、五、六回、もしかしたらもっとかもしれませんけれども、この人口減少対策、人口減少対策というか、若者の流出対策ということ、何遍も何遍も質問をさせていただきました。本当になかなか解決策っていうものは、多分、あ、なるほどそうすりゃいいなっていう回答をいただいた記憶も、現町長だけではなくって前町長からですが、ほとんどありませんし、私らも効果的な何かを提案できたっていう、そういった自信ももちろんないわけですが、ただ、よそを眺めまして、やっぱり人口、これも繰り返しになりますけれども、若い人が出ていかない、若い人が地域に残っているっていうのは、もう職場と学校しか要因はないんだろうなというふうに思います。職場があるところには、当然働く若い人がいらっしゃいますし、学校があるところには、そこで学ぶ若い人がいらっしゃいます。これも前ちょっと言ったかもしれませんが、転勤族の奥さんで、まだ子供さんいらっしゃらないと、何だったか会は忘れましたけど、会で出会って、いいとこですよ、この鳥取県ってという話になりました。じゃあ、あんたらも旦那さんどこ行くかわからへん、働いてる間中ずっと北海道行ったり沖縄行ったり九州行ったり東北行ったりせんといけんのに、ここに住もうなんていう気にならんって聞きましたら、ううんってちょっと考えてたんですけど、やっぱりちょっと無理です、それは、これから子供を産んで育てていく。その先、小学校、中学校ぐらいいは見えますけれども、高校より先になってくると、この地域に自分たちがおる、子供がおるっていうことは、ほとんど不可能なので、それが描けないから、ここはちょっと、いいとこなんだけど住むところではないと思っています。これって結構、今の若い女性の方の、堅実な若い方の考え方だと思います。以前もここでお話をしましたけれども、20代の男性、就職とか進学以外で出ていかれる方っていうのは、圧倒的に女性の比率が高いという結果が出ています。これはやっぱり、ここで住むことを断念した、若い女性の方。これから子供を産んで育てていこうっていう、そういった方が、この

地にいることを断念したっていうことを、ある程度あらわしてあるんじゃないかなというふうに思います。ですので、それとやっぱり働く場所。以前は新しい事業所、企業が来たり、事業所ができたりすると、地元の企業から労働力を奪っていくので、余り歓迎できないという、そういったお話が結構強かったです。ところが今は、新しい事業所を持ってこようとすれば、人間も一緒に持っていけないと、その現地で人を確保することってというのが、企業のほうももう諦めています、半ば。ですので、やっぱり人口がふえてるところというのは、企業が来て、人も一緒に来てふえて、またふえて、またふえてっていう、そういった循環で人口がふえているというのが、同じようなパターンで起こっています。ですので、その若者の流出ですとか、よそから来ていただく人をどんどんふやしていくっていう取り組みって、実際に町にはとっても重荷で無理かもしれないけれども、何がしかの方策ってというのは考えていくことが必要だというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私は先ほど、将来、2040年の人口を9,000にするのか、7,000人にするのかってというのは、これからの私たちのとる、皆さんとどんな方向に町をつくっていくのかによって変わってくる要素だろうと思っています。何もしなければ7,000人台は間違いなく訪れるだろうと思ってますし、では、何をすれば最低限の9,000人台っていくのか。逆算すると、1年間の人口減少を、20年間で2,000人ということになれば、年間100人、そうすれば150人亡くなるとして、50人の人を社会増をしなければできない数字になるんですよ。今、大体150人か160人ぐらいの方が亡くなっていますので、その社会増をまず何で作り出すのかということになろうと思っています。私にその今、特効薬みたいなものは持ち合わせていませんけれども、この議論をしていくことが、間違いなく次の町をつくっていくことになろうと思っています。余り将来に対して、私たちは危機感を募らせなくちゃいけませんけれども、その中で暮らす私たちが、あれもないしこれもないし、どうしようもないなと思ったんでは、その地域の中に若者たちは生き生きと暮らしていくはずもないわけです。先日、韓国に訪れた南部町の高校生サークルの皆さんも、この厳しい国際環境の中で、韓国の女子高校生たちと交流したとお聞きしました。そういう交流というのは、私たちがまちづくりの中で、まち未来科という科目の中で、いろいろ勉強しますが、その実践編だと私は思ってます。青年団たちの活動もそうだろうと思っています。そんな若者たちがこれからの未来をつくることに、私たちはもっともっと期待してもいいんじゃないかと。余り後ろ向きに考えずに、私たちが今、彼らにしてあげられることをきちんとしながら、期待していきたい。それから、できるだ

けのフィールドを差上げたい、つくってやりたい、そんな気持ちでいるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 当然、町に残って頑張って活動をしておられる、生活をしておられる、経済活動をしておられる方に期待をしないというわけではなくて、特段、町から出たい、この鳥取県から出たいと思っているわけではないんだけど、出ざるを得ないという方っていうのは、高校生8割ぐらいが地元に残りたいっていう意識調査の結果もあります。ですから、そういう方が残れるような、そういった手だてを考えていかなければならないんじゃないだろうか。そういう面ではあれもないこれもないっていうのは現実、あれもないこれもないなので、結果として残れないっていうことが発生してるといふ、これは現状分析、現状把握の問題だといふふうに思います。そこら辺、もしかしたら多少、町長と私は意見が違うのかなといふふうな気がしておりますが、これからもずっと繰り返し繰り返し説得に努めたいといふふうに思います。

それでは、具体的に、この計画の中に、私、人口問題、人口は産業系と教育系っていうのが非常に、特にこれからの若い方ってなると重要になってくるんだといふふうに認識しております。この中で、例えば具体的に、活力ある産業で輝くまちづくり、ちょっと揚げ足取りではないので、そういうふうにとっていただくとちょっと困るんですけども、基本事業の魅力ある農林業と商工業の振興といふふうな、14ページなんですけれども、記述があります。この中に、例えば集落営農です。法人など共同化を進めることで、地域の農地の保全や産地の維持を図るとともに、次代を担う若者の新規就農をふやすことで、持続的な農業を目指しますと、こういう方向性が目指すべき姿としてうたわれています。例えばそうすると、次代を担う若い方が新規就農をして、それで自分の生計費を稼いでいく、町の生産物を生産をしていくという、この農業に若い人が希望を抱く状況、希望が抱ける状況っていうのは、どういうふうなイメージをすればいいのかなといふふうに考えたんですが、ここ、どういうふうに私にイメージを抱かせていただけますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。農業の課題はたくさんありますけれども、若者が農業に就農しなくなった時点で、私は将来が語れなくなると思っています。そのためには、農業所得を上げること、この1本だろうと思っております。そのために何をすべきなのかということを支えていく、これが行政の仕事だろうと思っております。農業に私は、未来はないわけではありませぬし、農業に未来はあると思っております。農業の日本の、今、宙で覚えてませぬけれども、生産額からすれば5位だとか、近年は9位だとか、ベストテンだと思っております、世界中の中で、

生産額が。量はさほどではないんですけども、国際水準の中で日本の農業はかなりの水準にあることに間違いはないわけでして、どうやってこれを働いて、今ここで働いている人たちの所得につなげるのかということが大事だろうと思っているところでございます。ぜひ、そういうことができて、若者が農業に魅力を感じて、農業に魅力を感じた人たちが食っていける、そういう農業にしなければならないと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 農業で若い人がどんどん食べていける状況が生まれる。じゃあそれってどういう農業形態で、どういった農作業の風景が想像できるんかなって、ちょっと私も思ってみたわけです。そうすると、しっかり稼いで食べれるっていうのは、非常に大きな面積を活用したり、大きな施設を運営したり、ないしは畜産、酪農、そういったものである、一定程度以上の規模を運営、経営していくといったふうに、まかり間違っても我が家の5反、6反の農業ではないよねっていうふうにやっぱりイメージできます。そうすると、我が町で一体何人これ、若い人が頑張っってそういった生計を維持していくことができるんだろう。今、困ってる、棚田状態になってる、本当に中山間の構造改善もされていない、そういうところを維持する本当の意味での戦力になり得るのかなといったような、十分な維持をされた農地だとか、里地里山、そういうのの実現策として、これももちろん必要なんでしょうけれども、やっぱりこれだけではちょっと何か足りないような、そんな感じがしました。これは今後さらに詰めていかれるということなので、これにもう少し肉づけをしていただければいいんじゃないかなというふうに感じましたので、お願いでございます。

それともう一つ、今度は教育の関係なんですけれども、10年後っていいますと、今、町長もおっしゃいましたけれども、相当人口が減りますし、人口の減少以上のペースで子供さん、生徒さんが減っていきます。そういう状況での私たちの町の教育現場って、どんなふうになるっていうイメージをお持ちでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。10年後、それから20年後、まさに今言われておりますように、少子化が進んでいるっていう状況の中で、今現在も南部町に中学校2校、小学校3校、合計500名余りという生徒数でやっているところでございます。先日も中学校2校の運動会がございました。南部中学校、約100名の運動会でしたが、本当に地域の方と一体になった運動会、また法勝寺中学校では、生徒が主体性をより前面に出しての運動会という、それぞれのスタイルはあると思いますけども、少子化で子供の数が減ったから学ぶことができないで

はなくて、本当に地域の方と一緒にあって、子供たちの学びを支えていきたい。先ほどありましたけれども、今までは、ともすれば東京へ一極集中のように出ていくような人材を、一生懸命育ててきた教育があった部分があったのかもわかりません。これからは、そこに流れは東京にあっても、流れにさお差して南部町や鳥取にとどまるような、南部町の特産は柿もありますけども、子供、人材も特産であるというような、そういう志を持った子供たちを、今、育成していく。そういう意味でまち未来科というものが、この少子化にある中であっても、豊かな学びができることではないのかなというふうに考えるところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） まだまだ聞きたいことはいっぱいあるんですけども、どちらにしても、こういう方向でいけばとか、これをやったらという結論はなかなかとか、ほとんど不可能かなといったような問題ですが、町長もおっしゃったように、これとりあえず現状の把握と方向性、分析、これをもっともっと多分詰めていかないと、年次計画、実施計画への接続っていうところからすると、理念から追っかけて行って、この1年間、今年度やりますっていう実施計画の接続性は余り高くない現状ではないかなというふうに思われますので、できるだけそこら辺が、あ、なるほどと言えるような、そういった計画に磨き上げていただきたいなというふうに思います。

では、済みません。次に、西伯病院の決算についてです。前回、3月の議会で一般質問をした折に、方向性等々について、コンサルタントさんに入ってもらって、その答申を受けてというふうに御回答をいただいておりますが、今回の決算、数値的なもの、そしてこの数値が出てきてしまった病院の現状等について、コンサルタントからの提案といいますか、所見というものは、どういったものがありますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。きのう御質問にもお答えしました、コンサルタントにつきましては、昨年度は介護療養病床、認知症を限定してやりました。そして今の議員おっしゃる決算、これは当然、順次コンサルタントへ情報交換しておりますし、厳しい現実も説明しとるし、コンサルタントも十分認識をしております。そして今、31年度、令和元年度の新しくコンサルが、今、第2弾になっておりまして、この2弾の、最初から一貫しておりますけど、やはり西伯病院が将来にわたって安定して、具体的にはやはり、繰り返しますけど、やっぱり収支均衡、具体的には。これが、ここに向かっていろんな提言をお願いしたいというのをお願いしています。そして今、具体的に、20床の話は進んでおりますが、あわせまして

病院に19部門あります。一般的な病院の3A、3B、4階、5階病棟がありますが、それ以外にも全部で19部門があります、薬剤、いろんな検査部。この19部門が全て持てる力、そして目標をはっきり持って動かないと、病院経営は成り立ちません。ここに一つ一つの部門に、具体的に課題と目標を設定する作業を、この春から進めておりまして、これは私はことし1年のコンサルの一番期待するところであります。具体的に目標をつくって実行すると、こういうことです。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 早急にやられないといけない状況なのかなというふうに思います。計画をつくってというのは、結構鳴り物入りで、どこもやりたがると思ったら、やりがちになるんですけれども、その後の実行と見直してというの、なかなかきちんとそこまで行っているところっていうの、一般的な企業さんでも少ないと思いますし、多分行政関係もそこら辺、ちょっと弱いところではないかなというふうに思います。私もこれ、中小基盤整備機構というところの財務診断のオープンソフトがあります。そこに今回の決算、勝手ながら数字を入れさせていただきました。そうしましたら、結構ショッキングな結果が出まして、現状、資金繰りって相当お困りになってるんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 事務部長でございます。資金繰りのほうが苦しいのではないかなというようなことです。確かに、きのうも少しお答えしましたように、医療の質を確保していくためには、いろいろ医療機器等々の購入も必要になってございます。非常に金額も高くなってございます。そういう状況もありながら、平成30年度、そして平成29年度におきましても、議会のほうでは認めていただいておりますけれども、一時借入金ということで、財政措置をしているような状況も確かにございました。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 非常にショッキングな結果というふうに言いましたけれども、公立病院だけではなくって、民間の医療業も全部含めて、3万6,000社ぐらいのデータでの比較統計になってるんですが、これ。業界の標準というのを50点というふうにすると、デフォルト企業、デフォルト事業体、支払い不能になった事業体の平均値が23点です。財務的な数値だけ言うと、西伯病院の点数、今、15点です。資金繰りのこともちろんで、その先を考えると、単純推計で同じような結果が、何もしなければ来年も続くだろうということになると、債務超過になる可能性っていうのはかなり出てきます。ただ、単純に債務超過には多分ならず、それ相応の町の一般会計からの支援等々で、何とかしのがなければ存続そのものがないので、ですが、

実質的には債務超過の状態っていうものも考えられます。そうすると、1年かけてのそのコンサルからの答申を待って、さらに1年かけて準備して、それから対策を打っていくなんていうのは、全然間に合わないというふうに思うんですが、管理者、どうお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 事業管理者でございます。まさに議員のおっしゃるとおりです。何もしなければ座して死を待つのみ。御質問にもありましたが、何もしなければどうなるか、何もしなければずっと赤字で潰れるでしょう。何かするんです。何かしなだめなんです。それできのうも議会終わりました、病院の会議がいつも夜なんです、先生が診察は夜。きのう夜は、月に1回の管理会というのがあります。これは病院の最高意思決定機関です。ここにきのう、内科医のドクターから提言がありました。何かというと、コンサルが今、19部門に入ってやってると言ってます。ある検査部門に入っていったときに、いろんなコンサルとしての、いわゆる何ていいますかね、経営に資する提案があるわけですけど、検査部門に出されたコンサルの提案が、検査部の責任者から内科医師に伝わって、内科医師が既に動いてると。来週医局会、医局会というのは医師だけの作戦会議、医局会というのがあります。そこで正式にその内科医から、ほかの医師に協力要請するというような動き。ですからコンサルの結果を1年待って、その1年後にやるなんてことは一切ございません。常に日々取り組んでいくと、これしかありませんので、そこは何とか、口だけではございませんので、やっていきますので、よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 当然そうでしょうね、座して死を待つっていうわけにはならないと思います。じゃあ具体的に、何をやろうとしていらっしゃるのかということなんですけれども、医師が3人退職をされた関係で、大体お医者さん1人1億っていうの前から聞いてましたから、あ、大体それくらい減っちゃったんだなっていうふうには思いますので、お医者さんで、今2.5人ぐらい新たに確保ができそうだということなんです、できればもっとふやしたいわけですよ。この医師の確保策っていうのはどういうふうにお考えになってますでしょうか。なおかつ考えておられるだけじゃなくって、実施をされてるもんなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。医師の確保につきましては、従前から鳥大医学部、これが一番、まさにここでございますが、これは当然今もあります。そして、今、最近、自治医大関係の、要するに自治医大関係の総合医療といいますか、そっちのあります。それは県のほうが窓口になりますが、この両方に行くっていうことです。特に鳥大につ

きましては、やっぱり専門分野分かれておりまして、例えば内科医ということになると、やっぱり内科の教授のところの日参する、精神科いったら精神科、小児科だったら小児科、各部門があるわけですけど、そこに個々に、陳情っていったらおかしいんですけど、西伯病院の窮状をお願いしていくということです。先ほどちょっと申し上げましたけど、小児科、今、定年ということを探しておったんですけど、この実は10月から何とか来ていただけるように、さらに、申し上げたように、新しく小児科も入院とろうじゃないかということです。こういったことは、やはり医師だけの力でできません。やっぱりそれを受け持つ看護師の、いわゆる理解と、今までやってないわけですから。既に看護部長が動いてくれて、医師と個別に、小児科を入院さすに当たってはこういったベッドが要ってということをお打ち合わせしてくれまして、今回の補正予算に上がってるといってございませう。あと0.5人足らんじゃないかといふことございませうが、これにつきましても既に非常勤で来ておられる先生がおりますので、当院の常勤医師、そこからも個別のルートで医大にも当たっていただき、何とか今の非常勤で来ていただいている医師についても、将来、西伯病院に残っていただける、常勤として。そういったことも常勤の医師も意識してくれてますし、私のほうもいろんなチャンネルで鳥大なり鳥取県なり出かけていくという所存でございませう。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 医師の確保にも努力をなさってるといふことですので、確保された人数によって、医業収入がどれだけ上がっていくのかといふこともやっぱり計画とか目算、めやす、そういうもので、それを実際にそうなってるのかといふような進捗も、ちょっとなかなか1年待って決算でまた判断をして、さらにまた1年たって決算で判断をしてといふよりも、ちょっと注意深くみんなが見ていく必要があることではないかなといふふうに思います。その医師だけではなくて、介護療養病床も機能強化をして、医療療養病床に転換をしていくといふこともありますので、そこら辺もじゃあ転換をした場合に、どういった収入的な効果、費用的なもので、収支がどうなるといふことも、あわせてまた改めて御報告をいただければ。今、報告できる、回答できるといふことであればお願いしたいわけですが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 20床の話ですけど、これは今まさに検討委員会立ち上げておりまして、各責任者集まってやっています。ちょっと数字で、どんだけの増収とか、そういったことはちょっと今、手元にありませんし、これから一生懸命勉強してまいります。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） この病院の問題、西伯病院が悪い悪いと言っている、悪いのは悪いなっていうふうには言ってますが、西伯病院がということをお願いがために言っているわけではありません。私も前回、3月に一般質問をして、また今回っていうことなので、少し違った視点から見てみようかなと思って、いろいろ調べましたところ、全国の自治体病院776あって、黒字の病院っていうのはたった20です。それ以外の民間病院合わせて、ほとんどもうかってる病院っていうのがないのが現状で、何でそうなったのかなって思ったら、やっぱり世界で一番進んだ医療保険制度、この医療保険制度を維持するために、外国よりも相当低い医療費が設定してあるということなので、ここら辺は大きく見れば、行ったり来たりで私たちが片方でメリットを受けている分、もう片方ではある程度負担していかなといけんのかなというふうに、全く納得したというわけではないんですけど、ある程度は納得できました。近くの病院も調べてみましたが、日南病院さん、日野病院さん、いって言われてるところもあれば、悪いっていうふうに使われているところもあるんですが、実際の数字を見てみると、西伯病院のほうがいいじゃんというような結果のところもありますので。

○議長（秦 伊知郎君） 景山議員、時間が来てますので、よろしくお願いします。

○議員（9番 景山 浩君） 本当に病院経営っていうのは難しいっていうのが、改めてよくわかりました。とはいえ、長いことこの地にあって、私たちあるのが当たり前と思ってる西伯病院。できるだけなくしたり、なくなったりっていうことがないように、守っていただき続けたいということをお願いをして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で9番、景山浩君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は11時15分にしますので、よろしくお願いします。

午前11時03分休憩

午前11時15分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾共三でございます。議長から質問の許可を得ましたので、これより3つの項目について質問をいたします。

項目の1点目は、町営住宅について問います。町営住宅は公営住宅法をもとに事業をされています。法には、国民生活安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とすると記してありますが、現在の町営住宅の環境は十分とはとても思えません。今後の町営住宅の基本計画と、進捗状況についてお聞きします。

1つは、今年度の計画について提案説明に載っておりますが、まず最初に、施設の修繕の対応はどのようなぐあいでしょうか。

2つ目には、滞納者との接触を持ち、積極的に提案し滞納を減らす、こうあります。

3つ目として、老朽度を勘案し、政策空き家を住民団地内の移転、集約、そして空き建物を撤去する、こうあります。

そこで聞くんですけども、その状況を聞きます。

そして2つ目は、空き地を今後どのようにされるのか。現在ある空き地ですね。それにどうされようとされているのか。

そして次は、町営住宅の建てかえも含めて、建設の考えはあるでしょうか。

そしてもう一つは、募集に対する応募の状況はどうだったでしょうか。

このことを、4つをお聞きします。

項目の2点目は、住宅リフォーム助成制度の創設を求めます。以前に町議会で、他の議員から住宅リフォーム助成制度創設を求められましたが、いまだに至って創設はされておられません。高齢者白書によりますと、現在の住宅で困っていること、この理由では、住まいが古くなり傷んでいる、そして住宅の構造やつくりが高齢者には使いにくい状態である。そして台所、そしてトイレ、風呂場などの施設が使いにくくなると、このようなことが上げられております。住宅リフォーム助成制度は、全国で533自治体が実施を創設して、利用者と事業者の双方に喜ばれている状況があります。当該地域の経済に好循環をもたらし、そして本町でも住宅リフォーム助成制度の創設を求めるものであります。

理由の1つは、町内の家庭の多くは、所得の減少で住まいのふぐあいがあっても修理や改善を思うようにすることができないとお聞きします。ましてや年金が唯一の収入である高齢者世帯にとっては、簡単に使うことはできるものではありません。自治体の支援が必要と思います。

2つ目の理由として、住まいの一部分の修理には、地元の業者の方にも仕事がふえ、地域内の経済の効果がよくなった、このようなことが聞いております。実施している自治体の声を聞きますので、どうぞ住宅リフォーム助成制度の創設を早くされることを求めるものであります。

項目の3つ目は、水道使用料金の令和2年以降も、現在の料金表の実施を求めるものでありま

す。私も、水道使用料金は令和2年から改定されることは十分認識をしております。しかし、町民の今の暮らしの実態と、そして10月から予定されております消費税の税率アップされ、10%を考えると、条例改正の時点と比べ、各世帯の家計の様子は変わっております。水道会計の赤字の補填に一般会計からの繰り入れをされていることを高く評価しております。この考えを継続し、来年も料金の引き上げ金額相当を一般会計から繰り入れをされて、利用者負担の増の回避を求めるものでお聞きします。

1つは、水道の使用量は昨年と比べてどうでしょうか。

2つ目は、本年度の会計の予測はどのように考えておられるのでしょうか。

3つ目は、落合浄水場にかかる経費は幾らでしょうか。

そして4つ目として、水道料金引き上げの改定を見送りされることを求めますが、その考えはどうでしょうか。

以上、この場からの質問を終わり、回答をいただいた後で議論を深めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。（「議長、ちょっと休憩をいただけますでしょうか」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前11時21分休憩

午前11時23分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 亀尾議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、町営住宅を問うという御質問をいただきました。

まず、町営住宅の状況を御説明いたします。南部町の町営住宅は、定住対策を目的とした越敷野町営住宅、少子化対策を目的としたメゾン福成を除く団地につきましては、公営住宅法に基づく入居手続を行っており、所得が公営住宅法で定められた一定の所得以下であることが入居条件となっています。令和元年8月末日現在の入居状態は、8団地148戸のうち112戸の入居となっています。

それでは1点目の、今年度の計画の状況についてお答えいたします。

施設修繕の対応につきましては、平成27年度に南部町営住宅修繕計画を策定しています。建築年度の古い新宮谷、馬場、菅田団地は、空き住戸の入居募集は行っておりませんが、施設修繕

は入居者からの連絡等により、修繕箇所を確認し、随時の対応を行ってるところでございます。

次に、住宅使用料の滞納につきましては、家賃滞納整理要項により、督促から催告、納入指導等を行います。今年度の状況としましては、家賃の3カ月以上を滞納している方に対して、5月に督促状を送付したところですが、その後連絡がとれない滞納者へ、事情聴取通知書を送付しております。連絡がとれた滞納者で、直ちに家賃を納入できないときは、滞納理由及び滞納家賃の支払い計画について聞き取りをして、納入誓約書を提出いただくこととなります。

空き建物撤去については、建築年度の古い新宮谷、馬場、菅田団地は、政策空き家として管理していますので、棟単位で空き住戸となった建物からの撤去を検討しています。

団地内の移転等については、入居者個別の状況を考慮して進める必要があると考えています。

次に、2点目の、空き家を今後どのようにするのか、3点目の町営住宅の新住宅建設はあるのかとの質問にお答えいたします。

新しい町営住宅の建設計画は、建てかえも含め具体的に進めてるところはございません。将来にわたる町営住宅の必要量を割り出し、長寿命化、建てかえ、用途廃止を計画する必要がありますので、今後、町営住宅の全体計画の策定に取りかかりたいと考えてるところでございます。

次に、住宅リフォーム助成制度について御質問いただきましたのでお答えいたします。関連がありますので、まとめて答弁をいたします。

まず、初めに、住宅リフォーム助成制度の考え方を整理したいと思います。他市町村が行っている住宅リフォーム助成の政策目的は、地元中小企業の支援と経済の活性化及び個人の消費拡大です。個人の財産形成につながることへの税金投入という観点から、一定の政策目的にかなうものを対象要件としています。例えば、1、定住促進政策として、若者世帯、多世代同居、子育て世帯などが要件となったもの。2、環境政策として、新エネルギー活用機器の導入など。3、中小企業支援政策として、地元業者への発注が要件となっているもの等がございます。本町におきましても同様に、政策目的にあった施策を行っているところでございます。本町については、新築の場合、定住促進奨励金で固定資産税相当額を交付している現状もでございます。一方、改修については、3世代が同居される場合には、3世代同居等支援事業を活用いただければ町内業者施行で80万円、それ以外ですと60万円の補助を御利用いただけます。住宅用太陽光発電システム等の自然エネルギー機器の導入についても補助がございますし、本年10月からは、プレミアム付商品券発行事業で子育て世代と、住宅税非課税世帯の方は、購入限度額がありますが、20%プレミアムがつきますので改修への御利用は可能となります。高齢化が進んでる社会状況や経済の不安定な状況による家計の収入の減少、消費税増税など、一般家庭の家計としてはマイナス

要因がある中、誰もが家の維持、修繕など、御苦労されながら暮らしになってることと思います。このような状況下において、安心して本町に居住し将来にわたり家を維持し続けていくことの難しさは、私も心配してるところでございます。議員お尋ねの住宅リフォーム助成制度とはネーミングが違いますが、鳥取県及び本町の制度の御利用を御検討いただき、家を維持していただければと思います。

次に、水道使用料金についての御質問を頂戴しています。

まず、1点目の水道の使用量についてお答えをいたします。平成30年度の有収水量は、114万5,000立方メートルでございます。（サイレン吹鳴）平成26年度有収水量は、116万7,000立方メートルで、ここ5年間で約2万立方メートル、2%の有収水量が減少しております。

次に、2点目の本年度の会計予測ですが、事業収益が1億9,489万円、事業費用が2億2,076万円で、本年度の営業収支は2,587万円の経常損失を見込んでおります。

次に、3点目の落合浄水場に係る経費ですが、平成30年度の経費は1,105万5,000円です。その内訳は、電気使用料金が629万4,000円、保守点検及び電気保安費用が31万円、その他設備改築及び修繕費が445万1,000円でございます。

次に、4点目の水道料金引き上げ改定見送りについてでございます。令和2年度の料金改定におきましては、公共料金審議会及び答申を踏まえ、平成29年3月議会で料金改定に伴う条例改正の承認をいただいております。料金引き下げや施設老朽化の影響もあり、その後の事業収支も損失が膨らんでおり、事業の継続という観点からも、来年度の料金改定は必要不可欠でございます。水道使用料は、施設の稼働に係る給水に必要な費用と施設の設備や更新に係る費用を十分に考慮し、その水準を検討しなければなりません。今後の水道料金に関しても、将来世代に負担を先送りすることのないよう公共料金審議会などを通じて検討していきたいと思っておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君の再質問を許します。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私は、毎回議会で一般質問するんですけども、一つはその中心にあるのは何かというと、いわゆる町財政の中で本当に有効に使うことはどうなんだろうかということの観点から質問しているわけです。町長からすれば、無尽蔵にあるお金はないんだから、そんな言われるとおりどんどんどんどん出すことは無理だよという思いも持たれることは十分承知

するんですけども、ただ今の町民の各家庭、世帯の状況を考えてみますと、なかなか厳しい状況であるわけですから、日々の暮らしが。そういう中で、できるだけ何とかして有効にこのお金を利用して町民の暮らしを、安定の支援になるように努めるべきではないかという、そういう観点から質問するわけなんです。

そこで、町営住宅なんですけど、まず、いわゆる新宮谷住宅とかほかのところの空き家があってその状況ということも聞きました。私はなかなか利用者が、というか、なかなか使い勝手のないようなことは、いつまでも置いておくということではできないと思うんですけども、空き家になってる状況をいつまでももっていくのはどうかなということを思っているところなんです。まず最初にお聞きしたのは、施設の修繕の状況なんですけども、いわゆる年ごとに件数があると思うんですけども、現在のところでは本年度どういう状況でしょうか。件数があって、その内容はどういうことであって、どういう手当をしますということがわかればお聞きしたいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。今年度につきましては、いわゆる工事請負ということで予算をとって修繕をするというものは予算上ありません。いわゆる施設修繕料ということで御質問でございますけど、済みません、ちょっと手元のほうに持ってきておりませんので、件数等については調べた上でお答えしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君、よろしいですか。

○議員（12番 亀尾 共三君） 課長、今ここでなくても、また委員会の中で閲覧として出しているだけでお願いします。

次なんですけども、いわゆる滞納者とのことなんですけども、実は、決算報告、決算書を見ますと、29年度、前年度、それは現年度の分、その29年度に限っては90.5%の徴収だったと、いわゆる使用料が入ったの。そして、30年度、昨年度その現年度の入ったパーセントは87.7%だと載っております。それで、この状況なんですけども、過年度また過年度分、それは29年度は13%ということです。それで、30年度見ますと21.3%、これは入ってるわけなんです。そういうことなんですけども、29年度と30年度のやっぱり減ってるわけなんです、収納率が。このことについては、私はやっぱり非常に家計が苦しい状況からそういうことが生まれているのではないかと、うぐあいに思うんですけども、その点についてどう感じておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。そういった家賃が予定どおり納入できない

という事情もあると思うんですけども、町としましては滞納のここの整理要綱がございますけども、それにのっとって順次進めていくということでのことでやっとなるわけですけども、その辺の進みぐあいが、取り組みが弱かった分も若干あるのかなというぐあいに思っております、一概に一つの理由をもってして、徴収率が下がっているというような分析はしていないところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 徴収の方法なんですけど、私うっかりしとったんですけども、これは納付書を出されますね、使用料の。そうするとそれは自主的というか、居住者のほうが金融機関に持っていくという状況でしょうか、それとも、直接集金に伺えるような状況なんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。直接持ってこられる方もございますけども、口座振替を御利用いただいております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 滞納されてる方、滞ってる方については、例えて言うと、亀尾が入って今まで払ったけども今月払ってないという場合は、その都度でしょうか、それとも1カ月か2カ月間を置いて、これちょっと続くんじゃないかなという場合には、訪問されて事情を聞かれるそういう状況、どちらでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。そういった訪問していく、この要綱によりますと、事情を聞くということになっておりますので、そここのところへの訪問ができていない部分がございます、今年度につきましてはそういった要綱に沿った形で訪問していくということを示しております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 税金もそうなんですけども、例えて言うと、滞納が長い間続いたとすると、これはなかなか一遍には無理だろうなという状況もあらわれると思うんですけども、例えて言うと、税金の場合は分納とか、そういう方法があるんですけども、町営住宅の使用料についてもそのような扱いでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。納入指導ということで連絡をとり、あるいは訪問を行い事情を聞きまして、分納といったような形で納入誓約を結ぶということでの取り組

みになっていきます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） わかりました。

それから、次に進みますけども、いわゆる老朽した分については、空き家ですね、これについては空き家政策もあるんですけども、団地内、いわゆるそこに移転集約してやるということなんですけども、それに移転集約をされた場合に空き家になるわけなんですけども、その撤去の方法なんですけども、これはいつまでも結局は空き家になっておる、これ政策空き家の部類に入ると思うんですけども、それについての取り壊しというぐあいのことは、とても修理がなかなかできないから、もうこれ移転してもらおうんだということで状況だと思うんですけども、取り壊し撤去、これは見てみますとどれぐらいあるんでしょうか、戸数として。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。取り壊しの建物はという御質問なんですけども、全てが全てではありませんが、一応入居状況が148戸のうち112戸となっておりますので、この差の分については空き家ということになっております。ただ、町営住宅の場合ですと、二戸一といいまして、棟で2戸入っておられるということになりますので、一概にあいてるからすぐという、片っ方は入っておられるわけですから、そういったことでの整理が必要になりますので、この差が全部取り壊し、撤去というようなことの整理にはならんというぐあいになります。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 確かに、長屋仕立てっていいですか、つなげてあるんで一戸だけ、それを片方だけ取り壊すということは難しいと思うんですけども、例えて言いますと、単独であってその2戸が入って、それが完全に空き家になっておる、とても修理が追っつけができない、修理の対象にはならないと、できないというような状況になった場合には、取り壊すということになると思うんですけども、取り壊すの前にその後にできました空き家、今も戸構住宅なんか行くと、地震の関係があるんでしょうけども、それで取り壊されたところの空き地があります。そのようなことについては、用途、使い方ですね、どのように感じておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。住宅につきましては、住宅の修繕計画というのを27年度に策定はしてるところでございますけども、今後いわゆる町営住宅としての全体計画、南部町としてどれぐらいの戸数の住宅が必要になるかというようなことで、全体計画を立てていこうというぐあいに、取りかかりたいというふうに考えてるところでございます、その中

で空き地の利用につきましても考えていくと、検討していくというようなことで予定しております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 空き地の計画なんですけど、私は戸構住宅の辺を走ってみると、地震の関係から取り壊しがあったと思うんです。それは、土地自身がもう地盤を整備せんとしてだめだと、普通の建物を、建物だけは古くなったらいうので取り壊して、そこに新しく建てるにはその地盤がそのまま使われると思うんですけども、もし、その空き地で今度全体計画でされる場合に住宅を戸数をふやそうという場合はどうなんでしょうか。今の空き地のことも利用される計画でしょうか、どうなんでしょうか。それとも新たに土地を求めて、そこで利用して建てようとしてるような腹つもりでしょうか。全体の計画をこれからつくられると思うんですけども、そういうことについてはどういう考えでおられるんだろうかということをお聞きするんですが、これは課長では難しいと思うんですが、町長も含めてどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、課題になってます住宅については、地震後にこの土地、それから建物を払い下げも含めてアンケートした経過がございます。その中で、じゃあ、土地も含めて、あそこに土地を買って家を建てようという御希望がなかったという報告を受けています。となりますと、結局では町の施設として、またそこを町の土地としてそれが残るわけですし、今後の方針としてどうするのかということ建設課長が今言ったとおりでございます。これから検討に入るということになろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 今、町長から払い下げの希望がなかったということなんですけども、その理由は何だったのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。アンケートの結果もでございますけども、今年度に入りまして、戸構住宅のほうで入居者の方との座談会というのを行いまして、お聞きしましたところやっぱり、お聞きした話の中で感じ取れることが皆さん入居されてかなり高齢になっておられまして、そういった払い下げ、今売り払いという言葉になるんですけども、そういったことでの資金のほうで予定が立たないといえますか、そういったことなのかなというぐあいにお聞きして帰ってるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私も次の住宅リフォームにも言えることだと思うんですけども、入ってる方が高齢者の場合は、失礼な言い方なんですけども、勤労で現職ということではなくて、むしろ年金を唯一の収入にされてる方、この方が大量だと思うんです。そうすると、払い下げだといってわずかなお金で払い下げてならそりゃいいんですけど、土地を含めてということになると、それなりの金額が提示されると思うんで、なかなかそれに対する裏づけというのがないということから、そういう答えがあったと思うんです。私もその通りだと思うんですけども、そこで聞くんですけども、次にお聞きしたいのは、一般質問の中の最初の通告の中にも入れてなかったんですけども、事務局長には告げておいて伝えてると思うんですけども、議論の中でお聞きする状況が起こると思うんですけども、例えて言いますと、募集をかけられますね、その募集をかけられて入居希望の希望者が人がどれくらいあるのかということと、毎回ですよ。それと、仮に希望者があってそれを入居を許可しますといっても断られたことがあるのか、どうなのか、その点も含めてお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。募集の状況はどうかといったことの質問だというぐあいに思います。今年度につきましては、8月に、先月ですけども募集をしております、城山と戸構のほうで募集をしました。それぞれ1戸ずつだったわけですけども、城山のほうは抽せんになりましたが、城山も戸構のほうも入居されるというようなことで、今、手続を進めてるところでございます。それで、募集をしていない住宅もございまして、ただ戸構のほうではずっと近年募集をして、もう応募がなかったわけですけども、見に事前に行かれまして、住むにはちょっと自分としては狭いなというようなことでやめられたりとか、それから行くのに町道のほう経路になるんですけども、坂道であるというようなことで、高齢の方で応募されるんですけども、立地条件を見られてやめられるというようなことがございました。町のほうがやめられたほうがいいだとかってというようなことは言うてはおらず、見られて、これはちょっとやめておこうというようなことで御判断をされてというのが過去の実績としてはございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 入居をしたいけども、したいというある程度一定の気持ちを持って来られるんですけども、見られてこれならやめようかということは、結局狭いということもあると思うんですけども、多分あの状況見られて、快適に住まいができるというようなことは、なかなか思われないうんです。私は本当に募集するのであれば、このたびは2つとも入居者が

あると、希望があるということでもいいんですけども、一定の整備をしないとなかなか募集をかけてもそれについて希望者が早々簡単にはないというぐあいを感じてるところなんです。そのことも含めてなんですけど、もう一つ言っとるんですけども、入居のときにきちんと退所されるときはこういうぐあいにしてこういうぐあいにして、こうなんですからということがきちんと文書か何かでされてるんでしょうか。どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。入居をされる際に請書ということで、いわゆる契約になるものなんですけども、その中で退去時のことも中に入っております。それに沿った形で掃除なり修繕をしていただいて、退去していただくというようなことで事務を行っております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 公平性の点から見ると、非常に不都合だという声を聞いたんです。というのはなぜかといいますと、ある人の場合はそこでそこまでされずに退去されたんだけども、ある人の場合はそれではだめでもっとされたということを声を聞くんです。公平性についてきちっとやっぱりやるべきではないかというぐあいに思うんですけども、そこら辺では事細かく言うというのはまた語弊があるかもしれませんが、ある程度のことをされておかないと、例えて言いますと、畳の辺は全部新しくするとか、あるいは壁をきちんともう一度張りかえるとか、そういうことをやるとか、それはしなくてもいいよとか、そういうような状況をきちんとそこまで細かくなってるものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。先般、戸構住宅のほうに座談会、意見交換会というような形で出かけさせていただきまして、お聞きしますと、議員がおっしゃいますようなことがありますして、聞きますと入居された状況によりまして、畳の張りかえがない状態で急いで入られたとか、それぞれの入居した状況によって違いが出てるようでございます。また、入居の世代が変わって、入居時の状況がわからないというような、はっきりわからないというようなこともありますして、そういったことでのこの方が障子の張りかえはされてないとか、そういうような差が出てるんじゃないかと思うんですけども、原則論で言いますと、入居した状態に戻していただいて退去していただくということでの、事細かくということではないかもしれませんが、そういったことで入居時の状態ということで、もとに戻していただいて退去をしていただくということでの事務を行っております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 一点だけです。町営住宅のことをもう一点聞くんですけども、例えて言いますと、町営住宅には風呂が設置してないところがありますね。例えて言いますと、退去された人が風呂がまだ使えるような状況であっても、今度来られた人がそれを見られて、新しく入られる人が見られて、こりゃ使えるなということであっても、それでもやっぱり入居したときの状況からすると、風呂が置いてあるとかそういうようなことがあって、あるいは湯沸かし器とかそういうものがあるって、これは入居時の状況とは違うから仮に、まだ使えるような状況であってもきれいに撤去してくださいというやうなぐあいにはされてるのか、どうなのか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。その入られたときの状況とかございまして、どうも風呂釜がある状態で入られた方だとかがあるというぐあいには認識はしております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私は、退去される時に状態をもう一度係の人が見られて、ああ、これなら汚れもないし十分機能するなというぐあいについては、次入られる方に見てもらって、次入られる方が、いや、これいけんけん取ってくださいということなら取らなきゃいけないんですけども、これ使える状況であればそのまま置いておいて撤去、認めるということは必要だと思います。これは特に今状況の中である廃棄物のもので、できるだけ廃棄物を減らすという状況からいけば、使用可能なものについては次の入居者の方にも利用していただくようにする、このようなことをぜひ努めていただきたいということを要望しておきます。

次に、住宅リフォームの助成の制度のことなんですけども、これは全国でも、先ほど言いましたけども、533自治体で行われるということなんです。私は、恐らくこの状況が、この制度を取りやめる自治体というのはそうそうなくて、むしろふえる状況ではないかと思うんです。特に、国は別として、各地方自治体では、住んでもらう人がぜひその町から出ていきてもらわなければならない、そこの中で暮らしてほしいというのは私はどの自治体も同じことだし、本町の町長、陶山町長も、できることならよそに移らずに町内で暮らしてほしいという思いが強いと思います。私は、特に日本は住宅が国際的に見ても非常に短い、建物のできてから壊し終わるまでが非常に外国から比べると短いということを言われております。そういう中で、特に改装なんか、例えば最初に言いましたが、年はとって若いときと比べると非常に住みにくいということ、木造の場合は何というんですか、改修とかそういうものが簡単だと思うんです。外国なんかでいうと、鉄筋コンクリートだとか、あるいは石づくりなんかはなかなか大変だと思うんですけども、木造の場

合はそれができると思うんです。ですから、ヨーロッパと比べると日本はその点がやりやすいと思います。特に私が言うのは、ちょっとしたものを直そうと思っても、工務店になかなか言っても小さなところは受けてくれるかもしれませんが、そうでないところはなかなかそうやすやすと来てもらえない、そういう状況があると思います。そういう中で、ちょっとしたものについては、頼むのは町にあります大工さんだとか左官さんだとか、そういう方はやってやるよという人は結構あると思います。そういう中でいえば、資金の問題から考えますと、ぜひそれを町のほうがお金のことは助成する、少なくとも消費税分だけは工事の中はその割合は助成していきたい、そのことが必要ではないかと思えます。そうでないと、傷んでもう住むのが大変だから米子にある息子の家とか、あるいは近辺の自治体に息子たちが住めるような状況でいるからそっちで暮らそうかという状況になれば、結局人口の損失になります。そういう点から、ここに住んでいただきたい方のためなら、ぜひそういう助成制度、しかも、がいな金額、100万や200万の工事の中の1割とか10%をお願いするのではなくて、小さな事業、上限は幾らかはこれから考えられればいいことなんですけども、小さなことについてはそれなりの助成をさせていただいて、そこに住んでいただく、そういうことをやっぱりやるべきじゃないかと思うんです。私はそのことを特にお願ひしたいわけなんです。そうすることによって、依頼される方の金額も助かるし、それから町におられる業者の人、個人的に大工さんだとか左官さんをしておられる方、その方にも収入がふえるわけなんです。そういうことがいわゆる町内の経済の循環を図ることに必要だと思うんですけども、今まで何回かほかの議員さんも質問がありましたが、一向にその方についてのいい答えはありませんでしたが、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。亀尾議員がおっしゃること大変よくわかります。私も家を持っておりますけれども、修繕にかかる費用っていうのは大きくなってきています。消費税も絡めても一緒かなというふうに思っています。町長の答弁でもありましたけども、鳥取県のほうでもそういった事業を持っています。御紹介をしておきたいと思えます。とっとり住まいる支援事業というのがございまして、県内の事業者による施工で木造住宅を建築される方、あるいは住宅を改修される方が対象というふうになっています。ただ、これには要件がございまして。いずれも県産材を使ってくださいということが必要になっています。県産材の中には集成材、CLTっていいますものも含まれるようでございます。これにつきましては、基本的には県産材の助成で最大25万円が助成をされることになります。加えて、政策目的でございます。県産材の利用も政策の目的の一つだというふうに思いますけれども、あわせて子育て世代、もしくは3

世代同居等に該当すれば10万円の加算がある。それから、伝統的な建築技能を活用する場合、例えば建築大工の技能であったり、左官仕上げであったり、木製建具であったりすると、さらに上限15万円ということで、最大50万円の助成制度がございます。それを活用していただければというふうに思いますし、高齢者の方でお金が余らないという方もあろうかと思えますけれども、県産材を利用することで最大25万円、それから、それにあわせて左官を使っていただくことで15万円、それからプレミアム商品券、10月からになりますけれども、活用しますとある程度のメリットが生じてくるのではないかと、お使いになられたらいかかかなというふうに思っています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 総務課長から答弁いただきました。これは県の事業なんで、つまり手続上としては県に直接申し込むんですか、それとも町を通じて申し込む状況なんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。県単独の事業でございます。申し込みに当たりますとは、西部総合事務所のほうに直接申し込んでいただくこととなります。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 県がそういう事業やってるということで、県のほうに直接申し込むというのもまたこれも大変なことであると思うんです。私は、これがあるから町がせんでもいわというんじゃないで、町のほうでもこれに準じて、そんなに大きな独特なものじゃなくて、例えて言いますと、家の中に敷居があります、そこをつまづきやすくなります。私も年齢からいうとつまづきやすくなるわけなんです。そういうところの段差をなくすためにリフォームにちょっとしたいと、そんな大がかりなものじゃなくてもいいと、一日で終わるような仕事についてのそういうなこともできるようなことをぜひやるべきだということなんですが、町独自でも何とかそういう町民がここで暮らしていただく、お年寄りじゃなくても若い人でも暮らしてもらうための支援をしようじゃないかというそういう考え、町長、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど亀尾議員の言われることを、私の知ってる範囲の中の暮らしと合わせながら考えてみれば、確かにそういう面もあるなということも思い浮かびます。一方で先ほど御答弁しましたとおり、一つの政策、どういう人たちに対してどこを支援していくのかという政策をしっかりと持たないと、単なるばらまきだということになろうとも思

います。一番簡単なのは、今、総務課長が言いました、県の支援制度、こういうものを参考にしながらやる方がいいのではないかなというぐあいにお聞きしたところです。町内にも鳥取CLTという直交材をことしの春から生産をしてる会社もありますし、そういうものを使うことがひいては南部町内の林業の活性化にもつながる、こういうこともあろうと思います。そのような政策と相まったことに対して補助を出していくということであれば、これは検討の余地があろうとこのように思います。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長が言われることも全くだめだとは言いませんけども、しかし、私はいわゆる余裕のある方は別として、生活弱者と一言言うとまた語弊があるかもしれませんが、非常に日々の生活に困ってるんだけども、できれば何とかここで住みたいんだけど、どうしても追いつかない、そういう点から言えば、町外の息子や娘のところでも厄介になるかなということ出られることを防ぐ、それも一つの手当てになると思うんです。ましてや、繰り返しになりますが、町内の方のお金が町内の方の仕事のほうへ回っていくという、いわゆるこれが循環だと思うんです、地域内の。そういうことから言えば、ぜひそれを進めて取り入れるべきじゃないかと思うんです。確かにやってる自治体のことを書いてあることをまとめますと、非常にやはりそう大きな金額にはなりませんけども、その自治体の税収の一部にも微々たるものだけになってるということ、そこで住んでる人たちがお互いが喜ぶということ、そのことが強調されております。ぜひ再考を願いたいということはこの住宅リフォームで申し上げます。

最後になりますけども、水道料金、先ほども町長が言われたように、決まったことだということはあると思うんです。しかし、私は本当に水道料金はありがたい、そういうぐあいにも私も考えます。井戸からつるべでくみ上げちゃったような時代に育ったもんとしては、蛇口をひねれば出るというような状況です。ですけども、やっぱり水道についてはこれはなくては生活できるものではありません。ですから、ぜひこの負担も減らしていただきたいということをその考えからいふものであります。一番最初に再質問で申し上げましたけども、やはり町の限られた財源をいかに有効に町民が喜ぶというか、助かるなということに使っていただきたいと思います、出すべきだと思います。町内を見ますと、水道が布設してあるのは大きな地区なんですけど、あとはどの集落、どこに住んでも使うわけなんです。ですから町民全体に役立つようなお金の使い方をぜひやっていただきたいということを申し上げまして、私の質問は終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、12番、亀尾共三君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は1時30分にしますのでよろしくお願いいたします。

午後0時12分休憩

午後1時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ただいまより、3点について質問いたします。

まず、第1点目、自衛隊募集の対応についてです。防衛省からの自衛官募集対象者情報の提供依頼をめぐって自治体動員の強化が問題になっていると言われていています。背景には、若者の自衛官応募の減が上げられています。適齢者名簿の提出を自治体に要請し、応じない自治体は協力を拒否している、安倍首相は国会でも述べましたが、このような発言も出てきています。町では、これまでどのように対応してきたのか聞きたいと思います。今回、鳥取県の市議会事務局から県内の19市町村全てについて、自衛官募集に関するアンケートが行われたということでした。そこでの南部町の回答は、今後対応を変更しようと考えている、個人情報保護を厳守した上で名簿提供に応じる見込みと記載されていました。このことは事実なのでしょうか、現行からどのように変えようとしているのか、その変更の根拠を聞きたいと思います。

第2点目、最低賃金制についての町長の考えをお聞きしたいと思います。厚労省の中央最低賃金審議会は、7月31日、今年度の最賃改定の目安について、全国加重平均で時給を27円引き上げる答弁を示してきました。それを受けた各都道府県の地方最低賃金審議会の答申が8月9日までにそろったとの新聞報道がありました。答申による最高額は、初めて1,000円台を超えた東京都の1,013円ですが、最低額は、鳥取県を含め15の県で790円ということでした。全国一律賃金が与党からも声が上がる中でのこの答申は、相変わらず地域間格差を起こしていると言ってもいいのではないのでしょうか。町での状況を問い、地域間格差是正からも大幅引き上げ、全国一律賃金の声を町長が国に対して上げることを求めていると思います。

まず1点目、最賃の地域間格差について町長はどのように考えているのでしょうか。

2点目、例えば南部町内で最賃で生活した場合の試算を求めたいと思います。これは、単身、週40時間勤務、年金、国保、上下水道、居住費、交通費、通信費等を含めてどのような数字が

出てくるのか、先ほど机上に文書で答弁をいただいております。

3点目、町内での時給の把握を求めたいと思います。町内での公務現場や指定管理、委託事業所、また誘致企業等では時給がどのようになっているのか、このことをお伺いし、とりわけ南部町での青年層の生活状況どうなのかということを検討したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

第3点目、原発政策についての考えを求めます。去る7月3日から5日まで、町議会では震災後8年たつ東北の大震災の被災自治体に行政調査に出向いてきました。地震、津波、原発事故に遭遇した福島県浪江町での調査の体験は、地方自治体のあり方の根底を揺るがすものと思いました。8年を経ても続いている原発放射能汚染は、他と異質の問題を抱えていると痛感しました。島根原発から30キロ圏内に隣接するこの町でも、決して人ごとではないと肝に銘じて帰ってきました。少なくとも放射能汚染被害自治体での諸問題が解決するまでは、原発再稼働はやめるべきだ、この認識を町長も含め共有できないものでしょうか。町民の生命、財産を守る立場の町長に堅持していただきたく質問いたします。

1点目、原発事故被災自治体について、行政を担う首長として、8年を経過しとるんですが現状をどのように捉えてるのでしょうか、所見を求めたいと思います。

第2点目、島根原発での事故を想定した場合、本町への影響と対策をどのように考え、対策をとろうとしてるのかを聞きたいと思います。

以上、壇上からの質問は終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、真壁議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、自衛隊募集の対応について問うということから御回答していきたいと思います。

自衛官募集事務に係る対象者情報の提供に関する質問についてお答えいたします。自衛官募集事務は自衛隊法第97条により、都道府県知事及び市町村長は自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うこととされています。自衛隊法施行令第120条には、防衛大臣は自衛官または自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるとき、都道府県知事または市町村長に対し、必要な報告または資料の提供を求めることができると規定されています。これまで本町では、募集対象者に対し募集案内の郵送等を行うため、住民基本台帳法第11条に基づき住民基本台帳の閲覧を認め、自衛隊担当者が適齢者の情報を書き写すことにより、募集対象者の情報、これは氏名、住所、生年月日、性別、4要件でございますが、これを提供しています。しかしながら、住民基本台帳法の閲覧による情報提供では、転記誤りによる誤送付の可能性なども発生しかねな

いことから、より確実な方法を検討してまいりました。南部町個人情報保護条例第8条において、実施期間は保有する個人情報を収集した目的以外の目的への利用または提供をしてはならないと規定していますが、法令等の規定に基づくものであるときはこの限りではないと定めています。募集対象者情報の提供は、自衛隊法施行令第120条に基づき提供しようとするものであることから、紙媒体での提供についても条例に基づく適正な情報提供であると考えてるところでございます。なお、鳥取県内では、平成30年度には13市町村が紙媒体での提供、南部町を含む6市町村が住民基本台帳の閲覧としていますが、今年度には新たに1市1町、これは米子市と日野町でございますが、紙媒体での提供に移行しています。提供する個人情報については、これまで同様、自衛隊において適切に保管することはもとより、募集事務以外の用途では使用しないことを徹底し、厳正な管理を行いたいと考えています。

次に、最低賃金制についての考えを求めるということでございます。

まず、最低賃金の地域間格差についてどう考えているのかという御質問についてお答えいたします。最低賃金の決定については、まず、厚生労働省の中央最低賃金審議会で労働者や使用者の代表が審議し目安となる金額を提示するのですが、その際に中央最低賃金審議会は、所得や物価などをもとに都道府県内をAからDのランクに分類し、毎年ランクごとの改定額の目安となる金額を提示しています。次に、都道府県の地方最低賃金審議会は、この目安をもとに各地方の実情を勘案して具体的な最低賃金の水準を決定いたします。このランク制度が地域間格差の拡大につながっているという意見があるのも承知してるところでございます。最低賃金の格差が、賃金の低い地方から賃金の高い都市部への人口流出の原因になっているという見方ができるからでございます。一方で、最低賃金の引き上げは中小企業の経営を悪化させ、雇用状況を悪化させる原因になるという慎重論もございます。最近では、韓国政府における急激な最低賃金の引き上げで雇用不振に見舞われている状況は、議員も御承知のとおりだと思います。いずれにしましても、賃金水準に関する部分は国の専管事項であることを申し上げ、町長の意見といたします。

次に、町内で最低賃金、いわゆる最賃で生活した場合の試算を求めるという御質問にお答えします。改定予定の鳥取県最低賃金は、時給790円でございます。週40時間、年間52週勤務した場合、年収額としては164万3,200円。月額では約13万7,000円となります。それに対する支出額の試算ですが、光熱水費の使用量や主な交通手段など不確定な要素が多く困難なのですが、仮に持ち家で40歳未満の方だとしますと、まず週40時間のフルタイム勤務の場合、健康保険や厚生年金等は社会保険料として徴収されます。この年収に対する社会保険料には、月額約1万900円となります。次に、上下水道料金は基本料金の場合、月額918円、下水

道料金は月額2,700円となります。電気料金については、一般的なひとり暮らしだと月額約4,200円、通信費は7,000円から1万円だと言われています。その他の経費について、仮に食費が月額4万5,000円、固定資産税、家具・什器などの住居費が月額4万円、ガソリン代等の交通費が月額1万円だとすると、トータルで12万718円から12万3,718円が月額の支出額になるのではないかと推測されます。別紙試算表のほうのとおりでございます。

次に、町内での時給の把握を求めるといふ御質問にお答えします。現在、役場の一般的な臨時職員の賃金は時給880円です。そのほかに付加賃金として、年間5万2,000円が支給されます。その他の事業所得の平均賃金についてはデータがないのですが、現在ハローワークで求人されている南部町内のパートタイムの平均時給を試算しますと、計算しますと、約911円となっております。

3つ目の事項、原子力政策について考えを求めるといふ御質問にお答えいたします。

原子力事項被災自治体について、行政を担う首長としての所見を求めるといふことですので、私の所見を申し上げます。平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、地震と津波による災害、原発事故による災害により、多くの方が被害に遭われました。あれから8年が経過しますが、いまだに多くの方がふるさとに帰れず避難しています。福島県では双葉町を除き、全ての避難指示の解除が行われ住民の方が戻りつつありますが、帰還困難区域もあり、全ての住民の方が戻れる状況ではありません。一方で、いまだ放射線量が高く、将来にわたって居住困難な区域があります。議員の皆さんが調査に行かれた福島県浪江町は、福島第一原子力発電所から最も近い所で約4キロ、役場までは約8キロの位置にあります。当時、事故発生直後は、国や東京電力から十分な情報がない中、町長はみずからの判断で避難を指示されました。当時、約2万1,500人の町民がいましたが、現在は町内に役場を再開し、住民登録者数は約1万7,000人です。平成29年3月の一部地域の避難指示の解除後は、徐々に住民が戻り始め、実数では約1万1,000人の住民が戻られたと聞いています。復興計画により、各種施策が実施され、本格復興を迎え、一丸となって頑張っておられると聞いています。震災後の復興において、町の将来を思い、強いリーダーシップを発揮して、率先陣頭に立ちながらも、志半ばで亡くなりました、故馬場前町長に敬意を表するとともに、早期の復興を願わずにはられません。原子力は国のエネルギー政策ではありますが、まずは安全が第一義であり、国・県・事業者に対し、安全を強く求めていきたいと思っております。最も大切なことは、町民の皆様が安心安全で暮らせるまちづくりだと考えています。

2点目の、島根原子力発電所での事故を想定した場合の本町の影響と対策をどう考えてるのか

についてでございますが、原子力規制委員会が定める原子力災害対策指針では、福島原子力発電所の事故の教訓や国際基準を参考として、科学的に島根原発からおおむね30キロを緊急時防護措置を準備する地域、いわゆるUPZに定められています。UPZでは、平時から住民等への対策の周知、住民等への迅速な連絡手段確保、緊急時モニタリング体制の整備、原子力防災に特有の資機材等の準備が行われています。万が一、原子力災害が発生した場合は、専門的知見を有する原子力規制委員会が施設の状況や放射性物質の放出状況等を踏まえ、屋内避難など判断することとなっています。これは、UPZ外にあっても同様でございます。鳥取県地域防災計画でもUPZに限らず、そのときには必要な、地域に必要な措置を行うこととなっております。南部町は、島根原子力発電所から約40キロ離れたUPZ外の地域ですが、万一の事故を想定した場合の影響は、気象状況により放射性物質の拡散方向など、決して油断できるものではありませんが、UPZと同様に、屋内避難が指示されることとなります。このため県の原子力防災訓練や、県が行う放射線の研修会に一般職員や保健師などを参加させ、知識やノウハウの取得に努めてるところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君の再質問を許します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） まず、第1点目の自衛隊の募集の地方自治体の仕事についてです。先ほど町長が述べられた、今までは自衛隊の応募に対する要請に対して、紙媒体ではなく、抽出した住民基本台帳を閲覧させていた。理由は、ところが今回、今回ですね、今回紙媒体に変えることを検討しているというふうにアンケートに答えている。ということは、先ほどの答弁の中でも、町の姿勢として事実だということを確認しました。ここでお聞きしますが、今回変えることについて、転記や誤解、誤記が多くて確実に本人に渡らないかもわからない、この本人に渡るか渡らないかは、町の責任じゃないですね。理由としては、余り成り立たない理由だと思うんですけども、今回閲覧から紙媒体提出しようという具体的な理由、もっとほかに理由はないわけですか。これが本当の理由ですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。町長としては、今、防災上の中で、米子にあります第9師団の力は大変期待をしています。いざ、あった場合に、一番力になる戦力だろうと思っています。そういう意味で、信頼関係、関係強化というのは、やはり重要だろうと思っています。こういう観点から、今回、今質問いただきました方針に変えたいと思っておるところでございます。

す。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 信頼関係強化したい、ちょっと説明してください。こういうときは、自衛隊からどんな要請が来たわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。毎年、春に、防衛大臣名ですか、それで町のほうに御依頼がございます。内容としては、これまでは南部町としては閲覧のみということにしておりましたけれども、できれば紙媒体での提供をお願いしたい、その旨のお願いが通知でございました。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、総務課長の答弁をお聞きになったように、防衛省から来るのは、提出義務ではなくってお願いしたいって来るわけですね。御存じのように、お願いしたいということは、法的に出す根拠がないというふうに私、思ってるんですけども、町長はその法的根拠についてはどうお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。住民基本台帳の閲覧に供するということや、先ほど申しあげました自衛隊法等を総合的に考えて、現在の形になってると。さらにそれを一步進めて、先ほど言いましたように、紙媒体で見えていただいているのを右から左に転記せよということ言ってるわけで、それであれば、その紙をそのまま持って帰っていただいたほうが現実的ではないかと、このように考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 例えば町が考えたのは、現実であること、それと誤記とか困ることなんですけども、私は、町とか公のところが仕事するときには、法的根拠の問題と、今の社会情勢の中で、どういう役割をこの仕事果たすのかと、この2つの観点というのは、要るのではないかと思うんです。1つ目の点でいえば、町長御存じかどうか知りませんが、全国1,741体の自治体がありますが、名簿を提出しているというのは、ほぼ3割です。10%は応じていない、または募集してないってあるんですけども、そのほかは南部町と同じように、閲覧を認めているということなんです。これは、例えば2019年の3月、ことしの3月、神奈川県に葉山町というところがあるそうですが、葉山町は以前は、紙媒体を出しておられたそうです。ところが、ことしでしたよね、ことしの2月、それから3月の国会で、総理大臣が自治体の6割が拒否

してるんだって言ったじゃないですか。それを改めて調べたときには、拒否してるんじゃないかと、自衛隊が言うのは、紙を出してくれと言うんだけど、自治体のほうは、自衛隊法、それから施行令、それと自分の町が持っている個人情報保護条例の立場から、法的に考えれば、閲覧、紙媒体は法的根拠がないということで、葉山町はこのことがあってやめられたそうです。私は、そのことのほうが法的根拠になると思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私は、法的根拠にのっとってるんじゃないかと思って、今、進めているところでございます。現に、個人情報保護条例は、鳥取県西部の地域の中で、共有に一緒につくったものでございますので、その判断は、一つ一つの町がたがえるということはないと思っています。現在、米子市がその方向で進めているということでございますので、私どもは個人情報保護条例にのっとり、違法的な措置ではないと、このように考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 聞いてないことをもう一つ聞きます。自衛隊法の、先ほど上げられた、97条、同法の施行令120に照らしても求めることができるということです。求めるといふこの土場に立ったとしましょう。南部町では、町の個人情報保護条例があります。個人情報のプライバシー権から、本人の同意なしに出すことはできない、これは、町ですね、公の公共自治体同士の話し合いがあっても、法的に義務づけられない限りは、本人が自分の情報出されたら嫌と言ったら出せないんじゃないですか。今の法律の状況では、本人の了解なしに出すことはできないと、個人情報保護条例では言ってるんじゃないですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 今の自衛隊法のできる条例によって、南部町の持つ、または鳥取県西部の市町村が持つ、個人情報保護条例の上位法によって規定がある場合には個人情報を提供できるんだと、これに合ってるのかどうかという判断だろうと思っています。これについては、いろいろな法律上の御意見があるようです。否定する意見もあれば、賛同する意見ということもあって、こうやって1,718自治体の中でいろんな見解が分かれていると思います。私は首長として、先ほど言いましたように、万が一の場合の信頼関係ということをやはり大事にしながら、自衛隊との良好な関係を保っていきたい、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 確認したのは、町長はいろんな解釈の仕方があるってことですね。ということは、そうじゃなくてはならないという立場に立っていないということがよくわか

りました。とすれば、全国の状態は、地方自治体の約6割は、今までの南部町と同じような立場に立って、法を遵守するということが閲覧であるという立場に立ってること、ぜひ頭の中に置いてほしいということ。

それともう一つは、自衛隊との信頼関係を持つためには、文書を提供しなくてはならない、この脈略はわからないんですよ。どうして自衛隊と信頼するためには、出すことのほうがいいと思うわけですか。意味がわからない。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 先ほども言いましたし、壇上でも申し上げましたように、今ある左側のものを右側に移すことが、法に適合し、そのまま渡すものが法に違法ということ自体が、これ非常に矛盾していますし、そのことによって、誤記があったときの問題、そういうことを総合的に考えれば、そのままお渡しするということの判断が適切ではないかと、こう思った次第です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私はぜひ、それ再考してほしいと思うのは、お金もそんなにかからないし、大したこともないことで喉筋引っ張ってると思うかもしれませんが、私は自治体にとって、そして国民にとって、そして自衛隊にとっても非常に大事なことだと思ってるんです。この背景ですよ、町長、何だと思いませんか。今、全国的にこのことが問題になってきて、私もこれ質問しなきゃならないと思ったのは、ことしの初めに安倍首相が言った、自治体の6割は拒否しているということで、事実上、自治体に強力に働きかけをしてきているからです。その背景、自衛隊員の応募が少なくなった、理由は2つですよ。1つは、いわゆる4年前でしたか、安保条約が改定されて、若者が自衛隊に応募することが少なくなった。その結果、募集計画の、例えば海上自衛隊では、6割にも満たない、現在ですよ、採用が。陸上と航空については、8割だと言われてるんです。今回それで適応年齢を上げたわけですよ。その背景に何があるか。若者が言ってるのは、安保法制で自分たちの今まで見てきた、国民の前に立って、災害のときに汗を流して命を守ってくれる自衛隊ではなくなってきたらということ。もう一つ問題、それから、待遇面でいえば、防衛費はふえるけれども、軍事費、いわゆる戦争の機械とか武器を買うためにお金を使ってるから、待遇は決してよくなっていない。この2点から、航空大学校でも募集が減ってきていると言ってるわけですよ。その背景、もう一つ何か。それで、聞きますね。なぜこういうことになってるか。2018年になって、防衛大綱、この中自衛隊におられる方も御存じだと思うんですけども、素人が言っていて申しわけないんですけどね、毎回つくる、防衛省がつくってる防衛大綱を2018年度から、国家安全保障委員会ですよ、いわゆる総理大臣と外務大臣、そ

れから防衛大臣、もう一人ありました、この人たちが入って決めたという、初めて戦後こういう体系とったわけですよ。例えばいずもという、空母に変わったでしょ。あれは自衛隊の要請ではなくって、政府始動だと言われてますよね。そういう中で、この自衛隊の公募の状況が自治体に来ているということをつかんどいていただきたい。私は、確かに仲よくやる関係ともいいますが、ひもとけばそんなに遠い期間ではない、西伯町史も出てくる、もし何かことがあった場合ということといえば、例えば戦争とか何か想起するのがあれば、自治体は兵事という仕事をしなくてはならなくなるわけなんです。今の憲法のもとでは、例えば賛否両論ありますけども、戦争を放棄しています。そのような中で、ちよくちよくと私たちが心配するのは、例えば毎年にならって、特に安倍政権になってから毎年にならって軍事費がふえて、今回5兆円を、来年、去年とことしは超えてきたわけですが、それが一つ。もう一つには、この中で武器を爆買いしているという問題もあります。イージス・アショアのように、決して防衛ではないところに出かけていこうとしている、それを見た場合、防衛白書には、我が国の防衛の基本政策というのに、一つには専守防衛、軍事大国とならないこと、非核三原則を守ること、文民統制の確保、これが揺らいできているというふうに新聞紙上でも書かれています。そういう中で、自治体に対してこのような動きのあるときには、なかなか表立っては異論が言えないにしても、少なくとも、今の憲法と地方自治の立場から、法的に枠外のようなことをすることはやめていただきたい。少なくとも解釈というのであれば、現行を維持するために紙媒体を出すことなく、閲覧でいくというところで頑張りたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。法的なところで議論があるということは、先ほども申し上げました。先ほども私が申し上げましたように、決してこれは首相がどうのこうの言ったとか、そういうことではありません。私もこの事務をしていて、非常に矛盾を感じていたところなんです。その経験も踏まえて、抽出した名簿と、それを右から左に写して帰ってくださいという、その不合理さと誤記の問題、こういうことを総合的に考えれば、私はその抽出したデータをお持ち帰りいただくことが法に抵触すると、このように判断はいたしません。そのように御理解いただきたいと思っています。また、戦争という問題と、これを直接結びつけるものではなくて、先ほどから申し上げてますように、名簿の誤記だとか、お互いに信頼関係、そんな嫌がらせのようなことを私はするべきではないと、こう思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） あと2つ質問したいので、次行かないといけません、町長、私

は1つの点でいえば、そういう戦争かどうかではないって言いますが、少なくとも地方自治体の首長、私たち議員もそうですけども、住民の命とか守ってるわけですよ。そのときに、自分らではあらがえない国の制度であったとしても、今の国がどのように動いていこうとしてるのか、それによって町の施策にどこに影響が出ているのか、少なくともそれを見る目を持つとかんといけんと思うんです。それに賛否両論の意見があろうと思いますが、そこに目を伏せたままでは、もしかすれば間違いのほうに足を踏み出す可能性もあるということ、決して大げさではなくって、地方自治体としては、私は、職員も含めて、その責務があると思っています。なぜならば、憲法を守って、地方自治を守っていく仕事の姿勢を堅持するというのが責務だと思っています。

2つ目の問題でいえば、不合理だっていうんだったら、例えば選挙のときに閲覧しますよね、選挙のときにたくさんの方に投票してほしいと思って、政党等の後援会が有権者名簿見に行きます。あれ、全部閲覧ですよ。非常に不合理ですよ。それも改善されますか。そういうことになってくるんですよ。だから、どうして一つの省庁のところだけ、それを適用するのかって問題になりますから、公平性の問題からいっても、笑い事ではなくって、その辺は、今回、1つ紙媒体にしていくということは、私は矛盾をさらに広げるということを指摘しといて、再検討することを求めています。

次に、第2点目の、最低賃金制についてのことです。これは、町長のほうから先ほど試算出してくださいまして、これは感謝しております。

まず1点目ですが、最賃の地域間格差について、町長はどう考えてるかっていうことで、お答えいただきました。格差があるっていうことですけども、今回、例えば7月に参議院選挙があって、これも若者の中で最賃の全国統一賃金っていう、これ与党の、いや野党の13の政策の一つに上がってるんですよ。なぜこれをしたかっていうたら、やっぱり地域で疲弊している現象、格差をなくしていこうと一つ上げたわけですね。そのせいもあって、中央が決めた最賃の審議会に比べて、全国の都道府県でやった場合のほうが、格差が縮んできたんですよ。これは初めてですよ。これは、鳥取県も頑張ったんです。中央が示した金額より2円高めたわけなんですよ。私は、これは評価しています。なぜならば、少なくとも鳥取県の最賃の審査会は、中央が示す最賃の引き上げ額よりも上げていったというのは、格差をなくしていこうと努力されたからだと思うんです。おっしゃるように、格差についていえば、賛否両論があるといいますが、やはり若者の中でも意見が出ているのは、最低賃金の違いによって、こっだけ違ったら人口の流出は避けられないってのが、否めない事実だと思うんです。もう一つ町長が言われたところが、中小業者にとって死活問題になってくるんだって問題ですよ。これも、今まで再三議会にも最賃の

条例が上がったときに、反対する大きな一つでした。今回、そのことを一緒に言ってるわけですよ。この最賃を全国一律にするには、中小企業支援がなければいけないんだってことを言ってるんですよ。その点について、町長どんなふうに思われますか。例えば中小支援は、今まで、例えば2011年の段階では、中小企業に対しての支援が38.9億円あったんですけども、2019年、7年ですね、この間に5分の1の6.9億円に減ってるっていうんですよ。それで、中小業者の方々は、最賃上げるってときの一番のネックは、社会保険料等を減免してほしいって言ってるんですよ。これは、もとに戻せば、2011年段階の38億円等を出せば、これはできるんじゃないかって言ってるんですけども、町長とすればそういうことを国に行ってもらって、例えば全国一律の賃金にしてほしいということ声を上げてくださるつもりはないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 私の考えは、先ほども申し上げましたとおりで、最低賃金の差がいろいろな矛盾を生じてるということは承知しています。例えばここは、私たちの町の隣は島根県がたまたま最低賃金と同じだから余り目立ちませんが、例えば島根県が1,000円だった場合、労働者はみんな島根県に越境して働きますよね。そういうことが、静岡県では神奈川県に多くの人たちが県境を超えて通うという事態があるということだそうです。このように、県をまたいだり、国全体の大きなことであるからこそ、これはやはり国の専管事項であろうと思っています。もちろん、鳥取県の最低賃金の審議会が御努力なさるのも大事なんですけども、まずは国の中でその矛盾点を訂正される、修正されることも大事だろうと思っています。

それから、中小企業の今の社会保障に関する社会保険料ですよ、きっとね、社会保険料のこと、これは今議会でも非常に問題があります。今、国でも再議論が出てますけども、社会保険料をどう確保するのかということもまた、国の中での議論の課題になっているところだろうと思っています。総合的にいろいろ私も勉強しなくちゃなりませんけども、果たして今の社会保険料を無償にするために、最低賃金を上げることに市町村長として、声を発することがどういうことになるのかということは、私はここで具体的に判断ようしません。もう少しじっくりと勉強させていただきたいですし、仲間の首長たちとこの点についても議論していきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私は、近隣の町村長ともぜひ議論して、鳥取県からも声を上げていただきたいと思います。私が、この最賃問題を議会で上げたいと思ったきっかけは、争点であったということもあるんですけども、先日智頭町に民生常任委員会で視察に行ったんですよ。そのときに話したら、子供の貧困対策取り組んでたんですけども、社協の、福祉事務所の方々

とか、町議会の方々がおられて、どう言ったかっていうたら、智頭町、自分とは貧困だといって子ども食堂に子供たちを連れてきますよって言うんですよ。どういう方なんですかって聞いたら、移住者が多いって言うんです。当然でしょって言うんですよね。だって、都会で働いて、子供と一緒にこっち帰ってきたっていうことは、若いですよ、子供が小さいから。若い世代がこっちに来たら仕事がないわけですよ。あってもすぐ定職につけるわけがないから、貧困だと言って。決して後ろめたい感じじゃないですよ。当たり前なんですよ。なぜかっていうと、賃金が安い、仕事がどうかってわからなかったら、そういうところから、その家庭がうちは貧困だからっていうて御飯を一緒に食べに来るんだって言うんですね。これが現実だなんて思うんです。そのときに改めて思ったのは、確かに移住・定住も大事だけれど、今、住んでる人も含めて、今の若い世代の方々が、例えば正規についてる人はともかく、非正規だった場合はどのような生活状況なんだろうかっていうときに、やはり最低賃金制度から見てどうなんかっていうところに及んできますよね。それを出していただきましたのが、このA4判です。年収としては、790円で164万3,000円で、月額で13万7,000円、それで資料では、交通費を1万入れても12万幾らで生活できるだろうって言うんですけれども、憲法では、いわゆる社会的に文化的な生活を保障しようと言っています。40歳の、これ男性か女性かわかりませんが、女性であればお化粧もしたいだろうし、服も欲しいのではないですか。月に一回ぐらいは映画にも行きたいと、そういうことありますよね。町長、この金額見て、どう思いますか。例えば最賃とはどういう金額かっていうことを今、聞いてるんです。鳥取県でいう最低賃金で生活した場合、月額では約13万7,000円、フルで働いてね。恐らくボーナスもないでしょう。こういう方の生活状況見て、これが最低賃金で十分生活していけるとお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。いろいろな生活状態があり、お一人で一戸の家を持って暮らしていく、または借家で暮らしていくということは、最低賃金では非常に厳しいだろうなと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そうですね。その上に、これを試算してくださったので、交通費1万円、この辺でみんな言ってるのは、例えば車の維持費が大変だって言うんですよね。ガソリン代だけじゃないですよ。車検、それから更新の問題、冬のタイヤの問題、考えた場合は、本当に大変だって言っています。最低賃金でしたら十分ではないって言うところなんです。そういうこともあって、決して町内で働いている方々、今、私は町の金額を言ってもらったんですけども、

880円、それで民間では、ハローワークでは平均して910円、こういうふうに言っていますよね。町内の誘致企業の中で、誘致関連企業で働いている方で、最低賃金で働いてるって方がいらっしゃいました。それを経験された方は、シルバー人材センターよりも低い給料で働いていると、この実態ですよね。少なくとも最低賃金とって、こういうとこ影響及んでくるだろうなと思います。私は少なくとも、生活費については地域間格差が少ないのではないかと、それ一つには、都市部では住居費はかかるけれども、こういうふうに交通費は田舎ほどかからないからです。そういうことを考えれば、この12万3,000円というのは比較的まだ安いほうで、私は全国で生活したという方々を見た場合、例えば名古屋では17万9,000円、埼玉では19万、鹿児島では19万ですね。人事院はどうして決めたかって、18年度に平均の生活費が11万6,930円だって言ったんですよね。それでその11万だっていうので、この最賃が出てきているわけです。とてもじゃないけれども、南部町で見ても12万ですよね。そういうので抑えられてるのが最賃だということなんです。そういうことを考えた場合、私は最賃を考えろということは、町長はなかなか言いにくいから検討すると言いましたが、今回南部町の方はわかりましたけれども、南部町関連で指定管理に出しているところが一体時間給幾らなのか、それと、誘致企業、ハローワークで働いてる、平均して910円って言うたんですけども、これが一体どのようになっているのかっていうことを一回調べていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。ハローワーク等での調べを今後も続けるということですか。

○議員（13番 真壁 容子君） いわゆる指定管理。

○企画政策課長（田村 誠君） 指定管理、はい。指定管理での時給ということも調べることができますし、ハローワークのものについて町内の事業所を調べるということもできます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 恐らく結果が出てくると思います。以前に、教育委員会のほうが学校給食の委託をしている業者に対して、南部町の臨時の時給より安かったのは是正するようにってこと、教育委員会は言われました。これは私、的確な対処だったと思うんですね。例えば指定管理とかしているところに、町が、少なくとも、町の時給より低いところがあれば、即刻是正する、このことを約束してくださいませんか。それで、それを引き上げる努力をしていく、この点についていかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。指定管理の条件にそういうものを付していれば、もちろんそれは可能でしょうけれども、その条件を付さない中で、調べたら少し賃金が低いから上げてくれということが、果たして言えるかどうかということがありますが、それよりも、今、検討してます指定管理のその条件の中で、そういう項目を設けるだとかいうことのほうが私は現実的で、その規定にそぐわなければ参加しないわけですから、現実的ではないかなと思って聞かせていただきました。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長からの提案ももっともだと思います。私の提案も含めて考えていただきまして、地域振興協議会を含めた、指定管理しているところの時給を現状を出していただいて、それを是正、もし差があったりとか、町より低かったら是正するためにどのような手を打つのかということも明らかにしていただきたい。このことを言うておいて、確認したということいいですね。それで次に行きます。もし違ったら言うてくださいね。時間がないので、次に行きます。そのことはぜひ言うていただきたい。私は何よりも、そのことが若者が元気にここで町で過ごす、移住・定住の何よりの保障になると思っています。ここで安心して住めるということは、所得をきちっと、町の関係でできるところを保障していく、このことが町としてもっと前面に出すべきだというふうに考えています。一応、お考えくださいね。

次、原発問題です。町長が言われたように、本当に町とすれば安全が第一だっていう点は、私も町長と同じ考えです。同時に、議会が福島県の浪江町に行ったことに対して、町長が浪江町のことをお調べくださって、馬場町長ですね、倒れられた馬場町長に敬意を表するってことについては、私たちも全く同感ですし、それを共有したいと思っています。ただ、この中で出てきました浪江町の現状の中で、町長が言われたように、今まで2万1,000人いたんですけども、私たちが視察に行った7月のときには、人口が1,000人でした。1万1,000人ではなくて、1,000人しか帰っていないところに大きな学校建てて……（「2,000人」と呼ぶ者あり）1,000人でしたね。（「2,000人だと思います」と呼ぶ者あり）1,000人でした。確認です、1,000人です。帰ってきて、なみえ創成小・中学校をつくったんだけど、そこに通っている子どもが17人でした。そのときに議会で皆さんと一緒に会見したんですけども、どの議員だって、三鴨議員でしたね、本当に聞きにくいこと聞くんですけども、こういうことが起こって、何をしとけばよかったとお考えでしょうかって、こう聞いたんですよ。そのときの答弁が副議長でしたね。かみしめるように言うて、安全神話に頼っていたということでしょうかって言ったんですよ。その後続いた報告が、自分たちも原発を進めてきたほうだったと。実際、浪江町の

請戸というところには、その津波が来た時点でも、東京電力でなくて、東北電力の予定するということでひしめき合ってたわけですよ、原発つくるかつくらないかで。馬場町長も含めて、原発誘致には比較的協力してきたほうだったんですよ。ところが実際にいた場合には、御存じのとおり、逃げるときには何の情報もなく、住民に避難を命じた津島地区というところに一番放射能が行ったわけですよ。それは町長だけではなく、職員も同じようにつらい思いだったと思うんですよ。職員が帰るときに、バスの中でどう言ったかということ、それも忘れないんですけども、自分たちは帰って来てほしいと言っていると、あとの方々に。ところが、帰りたいたいと思っているのは10%もない。ということは、町の未来がないわけですよ。そのときに言ったのが、自分たちのやってるやり方が、本当に正しいのかどうかかわからないっておっしゃったんですよ。私は、それ以上の苦痛はないだろうなって思いました。このときに、やっぱり何を教訓で変えるかということ、このようなことを続く町があったらいけないということですよ。島根原発の話です。栗政明弘教授という方が鳥取大学におられたときに、SPEEDIを使ってシミュレーションされました。もし同じような状況で、3月の11日のように原発事故が起こったら、核部事故が起こった場合、同じような放射能が境港市には1時間後、米子市には3時間後、50キロ離れた大山には5時間後に到達する。これは、夜だったら一定方向に流れるけれども、お昼であれば50キロメートルの大山に当たって、その周辺にプルームが飛散するだろう。旧西伯町も南部町も含まれてるわけです。町長がおっしゃったように、UPZ範囲内です。これも全く、浪江の30キロ圏以上のとこと同じです。自分たちには立地していなかったけれども、飛散してきた場合には、住民に避難だけではなくて、もしかしたら町から離れることを求めなければならなくなる事態が起こると思いませんか。こういう点でいえば、再稼働について賛成反対いろいろあると思うんですけども、最後に、町長、少なくとも小さな日本で1つの町が、実際に30年40年がかかるかわからない廃炉の問題を抱えて、待てども待てども人が来ないような状況の中で、こういう町があるときに解決できない段階で、再稼働については、やはりできないのではないかということをご共有したいと思うのですが、どうでしょうか。少なくとも、今、島根第二原発、第三原発をめぐっての動きがあります。私は少なくとも、私はそもそも原発再稼働反対なんですけども、少なくとも福島の問題がめどがつくまでは、日本の一市町村長としてもこういうことをやるべきではないと、とりわけ自分たちとしても島根県の原発には関係してるという立場から、それを堅持してくだらないでしょうか。そのことをお聞きして、最後になっちゃいますね、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 答弁します前に、私はどうも1,100人を1万1,000人というぐあい
に言ったようでございまして、1万7,000人が住民登録をしている町が、実際には1,100人
しかおられません。ホームページも見ますけども、あえて住民登録者数と実数を並べて書いてお
られます。そのことはやはり、非常に重大な問題なんだと改めて思ったところです。その中で
島根原発の問題です。私たちもUPZ外でありますけれども、空は共有でございまして、危険
は変わらないと町長として思っています。今、この場で原子力発電の是非を議論する、そういう
状況に私もありません。立場上、それは非常に難しい問題があります。しかし、原子力発電の未
来がないとは思っています。それをいつ、どうするのかというのは、やはり我々の知恵と、それ
から国の方針の大転換ということが、どこからで、どこのタイミングで起こすのかということも
重要な課題だと思っています。これは大方の国民の共通認識ではないかなと、私は思ってるとこ
です。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、13番、真壁容子君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は2時40分にします。

午後2時25分休憩

午後2時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

10番、細田元教君の質問を許します。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 10番、細田です。最後の質問になりましたけれども、よろしく
お願いいたしますが、今まで板井議員、三鴨議員の質問とかぶっておとがございまして。そこ
に答えたとおりですって終わられても結構でございますけれども、そこで何ぼでも再質問させて
いただきますが、今回は2つでございます。町政全般でございますが、その中で、特に町長、一
期4年で来月から最終年度に入ります。この1年ごとに私は、町長に、ことしはどうだった、来
年はどうするって言って、いつも一般質問をしておりましたが、上手にはぐらかされております。
もう3年もたちました。3年間の総括を込めて、また、最終年度の来月10月から始まる1年間、
景山議員の質問のときに答えられたように、25年、40年問題を念頭に置いた施策、政策を来
年、来月1年かけて何をされるのか、楽しみでございます。そういうことも考えたお答えをして
いただきますようお願いいたします。それと、交通施策については、板井議員、また三鴨議員か

ら詳しく言われました。それを踏まえてでも結構でございます。我が町には、ふれあいバス、またデマンドバス等の施策で、充実してるし、進化しているところはあります。特に法勝寺から奥の交通不便なところとか、そういうところは確かに本当に安価で住民の足になるように、本当に企画課が政策で頑張っておられますが、その中で日交タクシーが撤退してまいりました。それで、そのために高齢者等が病院とか買い物等に行くのに、大変不便を感じていることがございます。そういう背景をもとに、タクシーがあったらなあという住民の声がでございます。それに対しての町の対応をお聞かせしていただきたいと思います。

それともう1点は、町内は日ノ丸バスが法勝寺から米子に向けて走っておりますし、朝一番は奥から出ておりますが、またそのバスに乗るために、またそのバスに乗るため、そこに行くのにだんだんと25年、40年問題を前提とした高齢者がそこまで行くのが大変であると、この件に関しましては、三鴨議員がぼろっと言われました。三崎地域には、町の町道の拡幅で本当にバスが通るようになったんですね。そういう幅になった。デマンドバス等が、でもふれあいバスも通ると思います。そういうような拡幅されました。それをぜひ、そこを通していただきたいという、これは区長要望も出てると思いますが、こういうことが三崎ばっかしじゃなしに、全町でもあろうと思いますが、こういうことが可能かどうか。ぜひしていただきたいと思いますが、その点についてもお答えしていただきたいと思います。

運転免許証を返納されての対応というのは、三鴨議員がもうしつこく詳しく聞かれて、それに答弁が戻っておりますが、なぜこのようなことを言いましたならば、どうしても特に、東西町は日ノ丸バスしか通っておりません。東西町から法勝寺役場に来るのに280円なんです。くるくるバスとデマンドバスは、たしか150円だと思います。同じ町民でありながら、これは不公平感があるんじゃないかというように感じまして、こういう質問をいたしました。三鴨議員の町長答弁によりますと、デマンドバスを無料にするという答弁がたしか返ったと思いますが、そこはいいんですけども、ほんならば法勝寺から下の線、特に阿賀、天津振興区の関係、東西町、境部落の方やちはどうなるかな。それと同じような政策でしていただくならば、皆さん本当に喜ばれますけども、その点について、三鴨議員の答弁にちょっと上乘せされまして、あんこついたり、きな粉をつけた答弁をお聞きしたいと思います。

壇上からの質問は以上でございますが、あとは町長答弁によって再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは最後の一般質問、細田議員の御質問にお答えしてまいります。

2つの項目についていただきました。まず町政に関するもの、それから交通施策について、順次お答えしてまいりたいと思います。

細田議員から、これまでの3年間の総括を問う、そして最終年度どのような施策を打つのかとの御質問をいただきました。両者関係がありますので、あわせて答弁をいたします。

平成28年10月に初当選をさせていただき、早いもので来月には4年目を迎えることとなります。時代も平成から令和にかわり、新たな気持ちで最終年次に挑みたいと、気を引き締めているところでございます。

さて、町政を担うに当たっての私の政策理念として、3つのC「つなぐconnect」「変えるchange」「挑戦するchallenge」を掲げ、南部町の持つ自然や歴史、文化など、恵まれた環境を次世代につなぐことが重要だと申し上げてきました。そのためには、今を生きる我々が変化を恐れず、挑戦する心意気を持ち続けなければなりません。おかげさまで議会を初め、町民の皆様の御理解をいただき、町政は順調に進んでおり、改めて皆様の御支援に感謝を申し上げます。それでは、町民の皆様にお約束した5つの政策について総括し、今後の取り組みについては、現時点で許される範囲内で申し上げてまいります。

まず1つ目は、なんぶ創生への挑戦でございます。なんぶ創生総合戦略は、平成27年に策定され、令和元年度、今年度が最終年度となります。効果の検証を行いながら持続可能な南部町の実現を目指して、次期総合戦略の改定の準備を進めていますが、人口減少は着実に進んでいます。南部町人口ビジョンで予測した2020年の人口は、1万740人に対し、先月末の人口が、1万806人で、ほぼ予測数値を示しています。これからの20年がまさに勝負であり、社人研データの2040年、7,739人か、人口ビジョンの9,172人を指し示すかによって、そのときの町の姿は大きく変わってくると考えます。

そのためにも、えん処米やを皮切りに整備した、年間5万人が訪れるジェラートショップが入店する、えんがーの富有、社会的な支援が必要な若者たちの自立支援を地域の力を使いながらサポートする地域共生施設、いくらの郷、地域のまちづくり会社と地域おこし協力隊が中心となって、ゲストハウスやカフェ、地域交流スペースを持つ、てま里が始動し始め心強く感じています。そして来年度からJOCAによって、温泉施設を中心に障がい者や子供から高齢者が集い楽しむ、ごちゃまぜ施設が着手の予定です。合併時からの懸案事項であった、南部町公民館さいはく分館の建てかえも詳細設計に入っており、秋には現施設の取り壊しに入ります。南部町の里地里山に観光客を呼び込む、農泊によって南部町内に宿泊する、昨年からはじめた南部町に外国人観光客含む観光戦略は、これからはおもしろくなってくると期待しています。

韓国との悪化する国際情勢の中ですが、ハンリム大学との国際インターンシップ協定で、昨日イ・ソラさんが南部町に到着し、12日に辞令を交付する予定です。これから1年間の活躍を温かく見守りたいと思います。香港も民主化デモが長引き出口の見えない中ですが、観光協会によると、昨日は8名の香港からの観光客が、客神社を見たいと訪れたそうです。何でも香港の観光ガイドブックに客神社が載っており、ぜひ見たくて南部町まで足を伸ばしたそうです。南部町という点とガイドブックという点、そしてネットを通じた情報発信などを通じて、この一つ一つの点がつながり合い、ネットワークをつくり出すことで、南部町の里山景観や人情を世界に発信していくことが可能な時代です。南部町農泊推進協議会では、本年、香港からのモニターツアーを2度開催する予定で、第1回は10月5日から9日までの予定でございます。このツアーには現時点で香港在留の欧米人も含む、19人が予約していると聞いており、南部町を歩く、走る、食べる、農林業に触れるなど、旅先での遊びと組み合わせた体験宿泊型の観光を進めてまいります。

2つ目は、こども達がいきいき育つ環境と人材育成です。ことしも8月9日から5日間、高校生サークルの12人の高校生たちが韓国に行き、ハンリム大学の学生やフェンソン女子高校の同世代の高校生と交流する旅に出かけました。反日運動が報じられる中、正直なところ少し心配なところもありましたが、交流の大切さを感じた旅だったとの感想を伝え聞き、私自身安堵と同時に、この研修派遣の大切さを再認識したところでございます。若者たちのやわらかな感性を持ったこの時期に、多くの体験を積み、南部町のまち未来科の目標である、ふるさと愛着力、将来設計力、社会参画力、人間関係調整力を磨く実践の場であると考えます。同様に、新青年団の諸君が青年議会で堂々と町政に対して私に質問する姿にも、そして花回廊で祝う成人式での祝い餅のために、休耕田を借りて田植えから収穫までする姿にも、その実践の姿をかいま見えています。

若いお母さんやお父さんから、こんな遊び場があったらいいなという御意見を反映した、小さな公園づくりにいよいよ着工いたしました。この公園づくりには、町民の皆さんの御意見もいただけてきました。ここで遊んだ子供たちが、将来南部町で親となり、またこの公園で子育てをしてほしいとの願いが込められています。町内の企業にも参画いただき、南部町初のネーミングライツ、ネーミングライツといいますのは、一定の条件で企業に名称権を与えるものでございますが、これを取り入れるよう現在、交渉中でございます。企業の協力をいただきながら、イベントや管理を行っていくことを模索中でございます。

3つ目に、健康長寿のまちづくりがあります。住みなれた地域で最後まで自分らしく暮らしていただきたい、そんな願いを込めて、集いの場と運動環境の整備を行ってきました。平成29年度後半から実働し始めたいきいき百歳体操は、現在37カ所にも広がってきています。参加して

おられる方に、どこが変わりましたかとお聞きしたところ、筋力がつき転びにくくなったことや、とかく冬場は農作業がないため自宅で動かなかった生活から、集会所で励まし合いながら楽しみながらの体操で、ことしは春先の農作業が苦ではなくなったと笑ってお話をいただきました。アンケート調査によれば、気持ちが前向きになったという方が、84%もおられることに大変うれしく思っています。10月8日には、南部町百歳体操交流大会を開催する予定で、実践者約150人が集まり、体操や体験発表、表彰などを行う予定でございます。今後は西伯病院や保健師、栄養士がこの通いの場に出かけ、口腔ケアや栄養指導を百歳体操と組み合わせ、健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

平成29年度に実施した南部町民の食のアンケート結果から、南部町民が明らかに塩分のとり過ぎている実態が見えてまいりました。男性14.9グラムは、男性鳥取県平均より約5グラムオーバー、女性11.9グラムは、約3グラムオーバーの非常事態です。今後5年間をかけ県平均に近づける取り組みを行い、健診での血圧異常者を20%減らすことを目標に、今年度から取り組んでいます。栄養士はもとより、食生活改善活動やまちの保健室など、あらゆる機会に減塩に関する啓発を行ってまいります。

また厚生労働省の推計では、2025年、認知症の人は全国で700万人に達する見込みだと言われています。南部町でも、認知症が介護保険新規申請理由の第1位となっており、重要な課題だと考えています。推計では、軽度の方も含めれば町内で7人に1人、500人程度の認知症疾患、またはその疑いのある方がおられると考えられます。西伯病院の協力をいただき、今年度に町内認知症の実態調査を行うことで、その実態の把握とこれまで行ってきた認知症対策の検証、そして今後の対策の指針づくりに着手いたします。またことしは、法勝寺地域振興協議会の御協力をいただき、認知症SOS訓練を関係機関と協力し行い、悲惨な事故の未然防止に地域と一丸となって取り組んでまいります。

4つ目は、人と地球環境にやさしい共生のまちづくりです。人に視点を向けた共生は人権にはありません。来年度、令和2年は部落差別を初め、あらゆる差別をなくす総合計画改定を予定しています。昨年実施した「みんなの人権意識調査」の結果分析で、お世話になった鳥取大学、一盛真先生は、その調査結果から見えてくる特徴として、人権侵害の自己認知と人権問題の意識度に相関関係があると評価されています。何が人権問題なのか、人権感覚を育てることが、差別のない社会づくりの初めの一步になると感じました。差別解消三法の制定を踏まえ、人権同和教育の取り組みを総合的に振り返り、総合計画策定につなげていかなければなりません。さらに、この間進めてきました本人通知制度は、この3年間で100件増加し、現在340件の登録数と

なっています。さらに広報に努めてまいります。

地域環境の共生は、農業と林業の問題に集約されます。農業、林業が廃れば、里地里山が崩壊し、私たちの中山間地域で生き続けることは、困難になることは、これまでも議会でお話ししてきたとおりでございます。奥が深くいまだ特效薬となる解決策は見つかりませんが、諦めないことが重要だと、私自身に言い聞かせ取り組んでまいります。農業が好きで一生懸命米をつくる人が、南部町でこれからも農業が続けられるように、農業所得を向上させなければなりません。これまで続けてきた集落営農の組織化と法人化をさらに進め、担い手への農地集約化を図り、農産物の高付加価値化や、ドローンや、GPSを利用した先端技術の導入を進めなければなりません。果樹については、果実の販売に加工を加えた6次化による収益増を目指し、めぐみの里に導入したフリーズドライ設備を利用した商品開発に期待しています。

森林資源の有効活用によって、町の面積の75%を占める森林の荒廃を防止しなければなりません。森林環境譲与税の有効活用による間伐促進と、本年4月から稼働を始めた株式会社鳥取CLTによる直交集成材の利用促進に期待をしています。南部町の針葉樹を利用し広葉樹を活用する、そして竹を使うことで森林の荒廃防止の糸口を見つけたいと思います。

このたびの一般質問でも答弁してきましたが、買い物や医療などの交通手段の確保や、公共交通の今後のあり方など、喫緊の課題として取り組む必要がございます。

5つ目は、行財政改革への挑戦です。約20年後の2040年を展望すると、高齢者の人口も減少に向かい、現役世代が急激に減少する社会を迎えます。南部町の人口は、前段で申し上げたように、8,000人を切るシナリオから、9,000人を維持するシナリオまで幅広でございますが、中間値をとっても、8,000人台と、現在の人口から2,000人減少することになる値です。この20年で2,000人の減少は、毎年的人口減少が100人となりますが、これは人口の社会増減がプラスでなければ成り立たない数字です。将来減少する支え手のためにも、今を生きる我々の世代が、きょうあすがよければといった考えで、ツケを人口減少の次世代に回すようなことがあってはなりません。そのためにも、未来への航海の羅針盤が必要だと考え、昨年度、第二次南部町総合計画を策定し、今後10年間にわたる町政の基本計画を策定しました。さらに必要な計画は、この船の大きさの選択であり、それは行政の財政上の大きさでもあります。本格的な人口減少社会の到来を見据えながら、持続可能な地域社会の実現をするために、それぞれの公共施設を棚卸しを含めた行財政改革が必要となってまいります。丁寧な検証と住民理解をいただきながら、南部町公共施設等、総合管理計画の個別施設計画を策定し、必要な公共施設についての維持管理や更新計画につなげていく予定です。

以上が5つの政策の総括、そして今後の取り組みについて重立ったものを申し上げました。全てに共通することは、日本の社会保障が一番厳しくなると言われる2040年、1.5人の現役が1人の高齢者を支える時代が、20年後に迫っています。厳しい課題ではありますが、そのときの南部町を想定し、バックキャストで行政の課題を整理する、また課題を出して公、共、私のベストミックスや、地方行政のあり方について考えることが、何よりも重要になってまいります。政治は常に、負担と給付のバランスを図っていく仕事であり、19世紀ドイツの宰相ビスマルクの言をかりれば「政治は可能性の技術」でもあります。住民の皆さんの生きがいや喜びを生み出すまちづくりに、残された1年間、政治の可能性に全力で挑んでまいり所存でございます。

次に、交通政策について御質問を頂戴しました。

最初にタクシーを望む声があるが、町の対応等についてお答えいたします。平成25年3月にタクシー会社が撤退されて以降、南部町内でのタクシー利用の不便さを、私も実感しているところです。近年、鳥取県西部のタクシー業界は、深刻な運転手不足で、岸本駅前の営業所も撤退され、南部町内では対応が困難な状況だと聞いています。このような状況を受け、利便性の高いタクシー利用ができるよう、ハイヤータクシー協会へ会議などを通じて働きかけを行っているところですが、今後も引き続き協議を行いたいと考えています。あわせて、近年ではタクシー事業者に頼らない交通形態もあります。都心部や離島などは、近くを走る誰かの車をスマホで呼べる送迎システムなどの実証実験も進んでいます。南部町のような中山間部での導入についての研究を進めたいと思います。

次に、町内で日ノ丸バス線が遠い、地域内にデマンドバスを通すことは可能か問うについての質問にお答えいたします。これは、三鴨議員の質問でお答えしましたが、黄色いふれあいバスの再編検討に着手しているところでございます。行政要望を初めとする御意見や、乗降調査での聞き取り、路線ごとの利用実績、将来人口の予測を加味し、車両の効率的な配置やルート、ダイヤを検証しているところでございます。見直しの素案を整えましたら、町民の皆様の御意見をお聞かせいただき、よりニーズの高いものにしたいと思います。

運転免許の返納についての御質問も頂戴しました。これについては、三鴨議員の御質問にお答えしましたとおりでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君の再質問を許します。

細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 大変丁寧なたくさんの回答をいただきまして、ありがとうございます。

ます。こん中で1番目の町政については、後でゆっくり町長とお話したいと思いますが。

まず、交通施策でございますが、タクシーの件で、タクシー協会と協議をしていると今、言われました。けども我が町には福祉タクシー等がございますし、資源がございますが、この福祉タクシー等が、我が町でタクシーにかわるようなことができる政策がないのか。町はそれについて考えておられるのか。その点について、お答えしていただきたいと思いますが。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。協会の関係があって、交通政策の関係で御一緒することもありますので、社長に南部町の窮状を訴えたりしながらの話でございます。

それから福祉タクシーとのことです。これについては、法的なもの、それから一番には持続が可能でないといけないと思っています。1年ぐらいのところで、1年、2年で、やはりこれは持続できなかったということではあってはならないので、その可能性については、あらゆる方向から検証を重ねたいと、こう思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） あらゆる立場から検討するって言われますけども、もう実際に、喫緊の問題でございまして、これは。確かに今の福祉タクシーは、要は、福祉有償運送ですけども。これは条件がありまして、要介護者または障がい者等が、そういう条件だなければ、介護タクシー、福祉タクシーは使えません。これが過疎地域だけでできる、何ていいましたかね、これ。過疎地域対策、過疎地域で、これらがいろんなことでできるっていう話もありますが、我が町にもこの奥はバスがない、タクシーがないっていうことになれば、それに該当するんじゃないでしょうか。公共交通空白地有償運送っていうもので、旧過疎地有償運送っていうものなんですね。これらのことで、この人やちが何にも資源がないんですよ。できるような方法は、町としては考えていただけませんかということなんです。要は今、南部町にある福祉タクシー、介護タクシーが、一般の人やちも乗せるような制度にしていいただきたいっていうのなんです。それはできるかどうか、また全国的にもこれやっているとところもあるみたいです。てことは、できる可能性もあるんですけども、町長、こういう資源が活用されれば充実すると思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今の福祉タクシーが、一般のお客様も乗せられるかということでございますけども、道路運送法上で78条というルールがございます。これは現在も、いわゆる白ナンバーでお金をいただく、ふれあいバスもそうですし、デマンドバスも

そうです。これは町営の自家用有償旅客運送ということで、町が許可をとって町営で行っているものでございます。それはバスに限らず、町内限定でタクシーというような形で、町がそういった方針で公共交通会議で認められれば、そういった形で仲間入りをさせていただいて、通常の方々も、町内限定でタクシー業が営めるといふ、法律的なところでできるというものもでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） そこなんです。町営、市町村運営輸送、今のデマンドバスと南さいはくがしとったあれ、地域だけの交通、共助交通ですか。これはそれに該当すると思うんですけど、これ、特定非営利法人等が、市町村の区域内の住民の運送を行うとき、これは旧過疎地有償運送。この人やちが、可能性があるんじゃないかなと思うんですけども、その特定非営利法人等が、過疎地域その他にこれに類する地域において、当該地域の住民等が、その地域内で日常生活に必要な用務を反復継続して行うものであって、名簿に記載される人、者及び同伴者に運送というのが定義でございます。が、こういうことを活用しながら、これは何とかできないのかなと思いますけども、課長はよう勉強しておられるようですけども、これについて要は、今は南部町にあるそういう福祉タクシーをもっともっと活用したいなんです。イレギュラーで私もちょいちょい使いますが、そうしたならばちょっとまずいかなあと思ってね。その辺のことをちょっと公でして、その人やちが自由に本当に活用できるようにしてあげたい。だってないもん。一番私の身近なところでは、私は東西町ですが、タクシー呼んでも来ないのよ。米子のタクシー電話したら、南部町に来ませんっつうんだ。米子の病院、米子の高島屋とかいろんなサティに行くならば来ますと。西伯病院に行きたいんだ。だめですって言われる。バスで行ってくださいと。バスで90歳や90何歳の人が、バス停まであの坂、上がれますか。要介護者だないですよ。そういう今、現実になっているんです。町民の不幸は町長も不幸なんです。町民がハッピーなら町長もハッピーのはずです。これを何とかしていただきたいと思っておりますけども、策はありませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。細田議員から事細かいところで、道路運送法上の78条のところでも細かく説明がございましたので、つまりは、町内限定でタクシー業を営むというところを、南部町の公共交通会議の中で認められればできるわけです。通常の自治体でいえば、ハイヤータクシー協会やタクシー事業者がおられる中で、民業圧迫というところになってはならないというところで、いろんな条件の中で折り合いをつけていくんですけども、南部町の中でタクシーの事業者はおられませんので、そこら辺の中で、公共交通会議の委員の方々の意

見を聞きながら、そういった事業がやれるものかというところを、今後いろいろと調べていきたいということも考えておりますし、細田議員の言われた、できないかというところでは、公共交通会議でさえ認められればできるということでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） この地域公共交通会議っていうのは、今、南部町でもありますね。あると思います。ほんならそれに対する運営協議会ってのは今、持っておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。かなり詳しいところまで調べておられますので、運営協議会というのは、公共交通会議が必要なものに関しては、市町村の運営する有償運送に限られるところで、公共交通会議というものが設置されております。いわゆる運営協議会の合意が必要というものになってくるのは、福祉有償運送であるとか、そういったところで運営協議会というものの合意が必要となりますので、南部町の中の地域公共交通会議の中では、運営協議会というものは設置はしていません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） そこなんですね。地域公共交通会議っていうのは、それがあって今までイエローバスとかデマンドバスとかがこれでできたんです。だけどもうちょっとこれを地域の有償運送をしているNPOをつくれば、今度は運営協議会等で、値段も決めたり云々ができるんですけども、もう一つ言いたいのは、この今の福祉タクシー、介護タクシー等持ってる方が車買わなくてもいいから、タクシー事業をもし立ち上げられれば、可能なやな気がするんですけども、この点は企画は勉強しとられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今、細田議員が言われるのは、福祉タクシーで現在黒ナンバーで使用している車が、そのまま通常のタクシーとしても使えるかということでしょうか。（「ナンバー変えないけんと思うで」と呼ぶ者あり）今、現状で言うと、車両はこういったものの車両を使いなさいという運輸局への登録がございますので、少し調べさせていただかないと、ここでの回答はできません。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 全国ちょっと例を勉強しましたら、福祉、これは大もとがタクシー会社さんでして、例えば今、皆さんよう知っとられる米子のタクシー会社で、安全タクシーとか皆生タクシーとか昔、今も介護タクシー持ってる。介護福祉タクシー、一緒に持ってる、今も。

この人やちはこの辺がね、国交省とのせめぎ合いというか裏わざだかもしれんけど、ナンバーを青に変えたんかな、白ではできんと思うけん。それで同じ介護タクシーでも、ちっちゃな福祉タクシーでも、大もとがタクシー屋さんですので、タクシーのように、もちろんメーターつけてですよ、できているみたい。米子市はそれでできてんだ。それと同じようなことが南部町でできないのかな。極端な話、今、タクシー屋さんと協議してるって何回もやっとなって聞きましたが、そこには皆生タクシーとか、青空タクシーとか、安全はなかった、安全って言わんかね……（「第一タクシー」と呼ぶ者あり）第一タクシーと、介護タクシー持ってんです。タクシーは来でもいいから、来れんと言うだけん。その福祉タクシーをこっちに上げていただきたい。タクシーと違うんです。タクシーは来れんって言うだがん。縄張りじゃないけど契約で。だけど、福祉タクシーだったらいいんじゃないかなというやな気がするんだけど、その辺は検討材料になりませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。ハイヤータクシー協会という団体がうちの公共交通会議におられますので、そこを通じてそういった取り組みとかそういった動きができないかというのは、少し調べさせていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） それをちょっと調べて、タクシーが嫌な、来らんと言うなら、福祉タクシーに来ていただきたいと、そのかわりその福祉タクシーは、たしか青ナンバーなるんじゃないかなあと思うんだけど。そうならばこちらにおられる、今、介護タクシー、福祉タクシー持っている方も、青ナンバーに変えてもらったら堂々とできるんじゃないかな気がいたします。そのちょっと研究して、検討していただきたいと思いますが、よろしく願います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。十分検討させていただきたいと思います。

先に一点、タクシーのほうは一応、南部町で営業許可のあるタクシー会社は西部で5社ぐらいあるんですけども、連絡をすれば基本的にはタクシーは上がっていただける状態でございます。

○議員（10番 細田 元教君） 米子行けばな、町内は来れんもん。来らんもん。

○企画政策課長（田村 誠君） いや、営業圏内。

○議員（10番 細田 元教君） ちょっと休憩。

○企画政策課長（田村 誠君） 休憩願います。

○議長（秦 伊知郎君） はい、休憩します。

午後 3 時 2 3 分休憩

午後 3 時 2 5 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 私の先ほどの答弁の中で、一点訂正をさせていただきたいんですけども、ハイヤータクシー協会が南部町公共交通会議の構成員だというぐあいには言いましたけども、公共交通会議の構成員ではございません。ございませんので、そこを訂正させていただきたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） もう一点タクシーについて。今、言いました、呼べば来ると。堂々と私、言いますよ。町が何ぼでも来る、ええって縄張り関係ないって言ったでって、言いますよ。私はね、言われたのよ。縄張りみたいな、国交省から怒られますと、運転日誌見せたら。言われました。ほんならもう町はもう堂々と来てもええって言っていいですねってことを確認したいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。運輸局に、南部町が営業区域であるという了解をとっているタクシーの会社は来られるんですけども、それ以外の会社は南部町に上がってくることはできないということになっています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ちょっとほんなら、その営業をとってるタクシー名を教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。南部町での営業可能なタクシー会社は、日本交通さん。（「断る」と呼ぶ者あり）つばめタクシーさん、米子第一交通さん、溝口タクシーさん、御来屋日興タクシーさんの以上、5社となっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 溝口タクシー、もう一つ何だ。日交、御来屋そんなところが呼んで来ると思いませんか。一番可能性があるのは、日交タクシーなんですよ。日交タクシーが堂々と言われたんですよ。ほんなら私、町の責任において町の名前を出して、堂々と呼びますよ、これか

ら。ええかげんにせえと。だけど、そういう現実なんですよ。だけどこれは、今みたいにあるもん使うように。それとも課長、町長もですが、これからは本当に運転手がない云々で、ことが問題になりましたね。ならば社協と企画と健康福祉課が今、協議しております、地域力、住民力を活用したちょっと困り等でそれをするように、方向性に持っていかれるつもりでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど申し上げましたとおりです。いわゆる今、福祉タクシーで御商売をなさっている方を民業圧迫してもなりませんし、さらに新しい交通システムをやるときには、やはりそういう方々の生活というものも当然考えなくちゃいけません。一方で、その方々がタクシー業務をとということになれば、どういう条件かを整理しなくちゃいけませんし、持続が可能かということも大事な問題です。

一番の課題は、運転する人がいないというこの社会現象の中をボランティアというか、みんなで支え合うシステムにするのか、御商売として維持するののかという、今、大きな岐路に立っていると思います。そういう問題をあらゆる課題を整理しながら、整理しながら検討していくということを、先ほども企画課長も申し上げましたけども、簡単にこれはいけん、これはええっていうようなことをせずに、あらゆるものに対して検討を重ねていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） あの、ぜひこの辺を検討していただきたい。あのね、今の福祉タクシーを民業圧迫って言いますが、あのタクシーが利用できる人は身体障害者手帳の保有者、介護保険証の保有者、要支援認定者、肢体不自由者、内部障がい者、知的障がい者、精神障がい者、運営協議会等で体等、状況、運送対象の確認が必要だと。その他の障がいを有するので発達障がい、自閉症・学習障がい、こんな人たちなんですよ本当は。それ以外の人でも本当は使いたいんですよ。これが、全国でもできてるところがあるみたいですので、私も勉強しますが、ぜひともしていただきたいと思います。

それとあと、三鴨議員とかぶりましたバスのデマンドのことは再検討というか、あのぐるぐるバスね、黄色いバスは再検討してやるって聞きましてよかったですが、免許証の件なんです。三鴨議員の質問のときに、ふれあいバスの無償化って呼ばれましたね。タクシーも同じことだってぼろっと言われましたが、これについてふれあいバスの走っているところはいいですけども、走っていない免許証を返納するところが一番多いのは、東西町と円山団地と、都会なんですよ、都会っていやおかしい、ごめんなさい、変なんですけど。要は東西町、円山団地そういうところでね、要は田畑がないとこ。やっぱり田畑があるところは、どうしても必要で軽トラに乗っておられるん

ですよ。そのために、今度の補正予算でドライブレコーダーとアクセルとめるの補正されたでしょ。出るですけども、うちやちゃんいもん、要らんもん。で、そういうところもできますかってことなんです。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。ふれあいバスにつきましては、無料化、無料バスを検討しておりますし、そのほかふれあいバスのないところにつきましては、一応タクシーとも言いましたが、路線バスっていうところを回数券等で使っていただけるような格好を考えておるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ありがとうございます。

あの、それはいつから春、来年度の予算からされるんですか。12月補正でされますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。現在、そこら辺の具体的な仕組みについて、少し庁内での協議をしておりますので、もう少しスケジュールについては公表、時間いただきたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） めどは。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。遅くとも、来年度にはという予定にしたいと思っております。以上です。

○議員（10番 細田 元教君） ありがとうございます。

あの、よかったですわ。あと、ならば。

○議長（秦 伊知郎君） 挙手をしてしゃべってください。

○議員（10番 細田 元教君） 済みません。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 三鴨議員の答弁の中で今後、公共交通は必ず守りますと、はっきり言われました。当然だと思います。で、町営バス2台等でこの公共バスが通らない、デマンドバスも通らない、イエローバスも通らないところを研究しますって言われましたけども、どのような研究をされますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。どのような研究というぐあいに言われましたが、いずれにしても最新の通信技術を導入した公共交通体系というものを入れるまでには、もうしばらくの時間が必要なわけです。そうすると、地域や団体に、常に答えは現場にあると思いますので、そういった方々の御意見をいただきながら、町が今現在、自家用有償という許可を持っている中で、それを拡大して人をお願いする中で、そういった交通空白地域が解消できるようなそういった取り組みを、ぜひ考えていきたいというぐあいに研究を進めているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） この三鴨議員のときのぱくりですけどね。質問で答えられたと。三鴨議員がね、デマンドバスを町内に広げるべきという、されたんです。町長、企画課だったかな、違うかな、まず運転手がなかなかいなくてできないと。バスで運行するのはいいですけども、これは検討、将来検討しますと。それでその後は町長がいつも言っておられます、25年、40年問題を想定して準備していますが、地域と協力して自助・公助・共助のバランスのことを言われたんですが、これはどのような意味でしょうか。どのようなことを考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これはもう既に答えがありまして、例えば日南町であったり、智頭町であったり、山間部で人口が急激に減っているところを、これまで一生懸命バス等を運行してましたけれども、やはり高齢化の中でドア・ツー・ドアを望まれる声が大きくなってきています。

ところが今、現実的に自動運転ができるわけではありませんし、タクシーがあるまちでも、ではタクシーが来てくれるということも非常に難しいという課題が出ているようでございます。その中で、私たちの町の中で、この20年間一気に過ぎるわけじゃありませんから、将来きっとこうなるだろう、仮に自動運転になってもそのときでは90歳を超える高齢の方がどういう手段で、その無人の車を呼ぶことができるのかっていうことは今、私たちは想像できませんよね。しかし、その間をつなぐためにじゃあどんな選択肢がいいのか。少なくとも大きなバスを動かし続けることは、これから先々、近い将来まず不可能になるだろうと。デマンドバスは昨年からはじめましたが、約5年間はこのシステムは補助金の上で続かなくちゃいけません。こういうあたりの中で、次の交通網をどうしていくかが今の思案のしどころです。デマンドでいくのか、タクシー的なものの乗り合い交通にするのか、それを運営についてプロのドライバーを使うのか、それとももう少し町内の皆さんの協力をいただくのか。このあたりを多様な考え方を使いながら、何回かにこう分けながら移行していかなくちゃいけないと思うんですよ。今、一番いい選択肢はどこ

なのかというところを見つけようとしているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 交通関係はこれぐらいにしときます、もういいか。

町長の町政について、何点か時間の限り質問したいと思いますが、確かに3つのC、挑戦と。何だったや忘れたけど。要はその中で今までもありました、町長は3年間で20年後の人口の減りぐあいを見ながら、今、勝負をかけてえん処米やとかてま里とかいろんなことで頑張っただけでやっていると。来年度はJ O C A、また公民館等を改修してそれのできるようになったと。農泊についても観光、これは楽しいねって言われたですが、楽しみにしております。香港のお客さんが8人も来て、あのブロッコリーの神社を見に来られたっていうのは、あれはすごくネットで拡散しているようでして、その中でいろいろやられた中で、一つをお聞きしたいのは、行政改革のことを言われました。これは今年度からだと思えますけども、そういうふうに解釈したいと思えますが、次世代にツケを回さないということを念頭に置かれましたが、今、我が町では一般会計が70億ぐらい。特別会計を入れると、100億ぐらいですけども、これから人口推計等を考えたならば、今の財政、一般会計、特別会計合わせたならば、これで大丈夫かどうか、その点をお聞きしたいと思えますが。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 先ほど、船に例えて船の大きさが課題になるということを申し上げました。これまでの人口が減っていけば、おのずとその規模は小さくしなくちゃいけない。この大きくするのは、比較的簡単なんですけども、既にあるサービスを削るだとか、なくすというのは非常に至難のわざだろうと思っています。しかし、これをしなければ大きい船のままでは、目標に到達しないだろうと思っています。目標はあくまでも、住民の幸せであり、安心安全だろうとは思っていますので、そのためにまず今は、どういうことができるのか。一回20年後に飛ぶ必要はありませんので、常にその視点を持ちながら、常に検討しながら、そのときそのときに合ったベストな船の大きさというものを選択していく必要がある、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今のその話で、常に25年、40年問題、町長の言葉からぼんぼん出てきますが、そのぐらいになれば人口が9,000人か7,000人、2,000人の幅があるので、その幅をなるべく小さいしたいと。町長言っておられました。要は人口減少を食いとめたいという意味だと思えますが、それについての考えをもう一度お聞きしてもらいたい。どのようにしてそういうことをされるのか、どのような施策でそういうことをされるのか。特に来年度は。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほども申し上げましたが、仮に8,000人台を考えた場合に、年間に100人の減に食いとどめなきゃならない。皆さん御存じのように、私も議会の冒頭、必ず現在の人口を言いますし、1年前の人口と比較して何人減っているのかと。約160人の方が亡くなって、生まれてくる方が今、60人台から50人台になろうとしています。亡くなる方の推計はわかりません。これは今、高齢社会に人生100年時代に向かって寿命が延びているというぐあいな感覚を持っていますので、わかりませんけれども、この100人、プラマイ・ゼロ100人、プラス社会増減を求めないと非常に厳しい状況にあらうと思っています。問題は、この外から人を入れる。それから内部の人、南部町の人を外に出ない。このことをどういうぐあいに実現していくのかということだろうと思いますけれども、これは今、地方創生で取り組んでいます、先ほど申し上げました、JOCAや今、まちづくり、皆さんが力を入れていただいています。これを組み合わせていくことや、観光人材、観光資源を利用していく。今、種をまいていることをどうやって収穫にまでつなげていくのか。知恵と努力を皆さんと協力しながらつくり上げていく、これしかないだろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 町長、我が町の財政規模、今、70億ですが、これは妥当か、それとも今後はこれをもうちょっと縮小せないけんのか、もっと金を出して思い切った政策をせないけんのか、その点をお聞きしたい。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私はいつも小泉内閣のときはえらかったなというぐあいの思い出しかないもんでして、どうしてもそのときの感覚になるんですけども、そのときにたしか60億、今より人口が多くて60億を切る。ある福祉の補助制度をやめたら、本当にむしろ旗を持って、役場に押しかけられたのを覚えています。やはりサービスを落とすっていうことは、非常に大変なことなんだと改めて思っていますが、これからの社会のあり方の中で、これを丁寧に皆さんと議論をしながら財政規模を少しずつでも落としていかない限りは、まあもたないだろうと思っています。これは、私どもの町ばかりのことではありませんので、今は少し地方創生等で振れています。いいほうに振れています。しかし、必ずこのことは振り戻しが来ると思いながら、財政政策というものも真剣に考えていこうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） あの、決算でも皆さん御存じだと思いますけども、我が町の基金

30億か40億近くあって、いろいろ差し引いて純ナマが20億近くあると思いますが、これを今のまんまで推移したら、何年ぐらいつって、あるとこで聞いたことがあるんですが、早くて六、七年、長くて10年だと。てことは、南部町がそれですっからかんになるというような感じでございますが、これをとめるというか、これをためるばかりが能じゃないですけど、これを使って生かす方法を考えてもらわないけんと思いますけれども、この点については町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。一定の2040年を捉えて、何が必要なのかということ考えた場合に、公共施設としては限られたものが出てこようと思います。何かを統合したりっていうことになると、お金も要ってくると思います。一つ一つについて、私がこの場でじゃあこうしようということはまだ時期尚早だろうと思いますけれども、そういうことを十分に検討しながら、この基金というものを活用しながら、住民の福祉というものを考えていかななくてはならない、これは変わらないことだろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 2025年問題、2040年問題、余りにもちょっと先みたいですけど、町長、5年スパンで考えれば、ちょっと今の町長はすごい情報持っておられるようですが、南部町の今から5年後、どうなるかと想定しながら、このようにしたいということならば、今、町長の頭の中には何をせないけんと思われませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。大変申し上げにくいですが、公共施設を何を残して今後のめどを立てるということが、まず町民の皆さんと議論する一番大事なところだろうと思っています。先ほど、荊尾議員、私を見ておられますけど、例えば城山をどうするのかということも課題だろうと思っています。桜の関係で、それに対する深い思い入れを持っている方もたくさんおられるでしょう。きょうは、緑水園の栈橋であったり、向かい側の森林公園の話も出てきました。県営施設ですけども、花回廊なんかもこれから先々いろいろな問題がきっと出てこようと思っています。こういうもの全て含めながら、南部町の資源なわけです、これをどうしていくのかということを実際に皆さんと議論する時期に来ています。私は、これからもし5年間の期間が私にあるというのであれば、この公共施設はどうしていくのか、そしてどのぐらいのサービスでどのぐらいの規模であれば、持続可能なのかということ、真剣に考える時期に来てるだろうと、こうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今、いみじくも、私が言おうとしたことを言われました。5年後というのは、町長が来期も頑張るとのことなんですよ。そのように解釈いたしまして、あの今、負のことばかり言われましたけど、この対応をされると言われましたけども、夢のある5年後にはこのような夢を掲げて、今やりたいなっていうのを一言、言ってもらえませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） そうですね。後ろ向きな話ばかりしてたんでは、町も発展しませんし、つまらないと思います。先ほど言いましたように、私はこれから先々南部町の中で、この先輩たちが残してくれた何げない、私たちにとっては何げないこの風景の中にいろいろな人たち、外国の人たちも含めて来てくれることを願っていますし、そのスタート点に着いていると思っています。また、先ほども触れましたけれども、高校生やそれから新青年団の皆さん、これをやたらに行政の思いで使うのではなくて、先ほど言いました自分の人生をどうデザインしていくのか。しっかりとこの若者たちも考えていると思います。そんな若者たちが未来に可能性を抱ける、そんな町をつくっていかなくちゃいけないと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） あの、景山議員の最後のときの質問で、最後に町長は青年に期待をしたいと言っておられました。その青年に期待するということは、未来会議とか云々とかたくさん出てまいりましたが、話聞いたら、やっぱり教育との連携ってのがすごい大事なような気がします。教育長、今、町長がこのようにいろいろ将来に対して青年に期待すると。また青年と言えば、やっぱり教育が大事だと思いますが、その町長の姿勢に応えるような教育と政策姿勢をお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほどの町長の答弁、話を受けてということでございますが、青年議会、青年団、高校生サークル等々の話もありました。

先ほどありました、我々にとっては当たり前の風景が外国から来た人にはすばらしい価値がある。まさにそれは大人にとっての価値観は大人にとってなんで、子供たちはそういうものに気づける価値観を持っているんだろうと思います。そういうものを大事にして南部町で育ったことを誇りに思える。南部町の学校で学んだこと、地域の人と触れ合ったことで自分の力になる。関係人口という話がどっかであったような気もしております。まさに、そういうものを小さいときからまち未来科の中で育て、保・幼・小・中一貫した中で巣立っていき、また帰って来る南部町

で活躍できる、そういう人材を町長と一緒にあって取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ありがとうございます。

私は南部町の出身である、言われる若い者に育ててほしいと思います。それともう一つ、最後でございます。もう2分しかありません。

町長が最後のときに、農業のことも聞きたいんですが、2025年問題、2040年問題で、社会保障が一番大事になってくると言われました。話の中、る中にありましたが、一番、社会保障に手かけるといことは大変なことになると思いますが、そこをいかにして住民力でカバーせないけんとか、地域力でカバーせないけんとか、あろうと思いますが、町長の頭の中、考えは社会保障は、今後、南部町としては切り崩していくんじゃなく、どのように発展されるのかお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 政治の中で、社会保障をすると長もちしないということがあるそうでございます。そのぐらいこれから先々の社会保障、悩ましい問題だろうと思っております。2040年はいみじくも1.5人、勤労者の1.5人、1人と半分でお一人を上で持ち上げなくちゃいけないというのは、前々から言われてましたけれども、あと20年後に迫っているということになれば、これはやはり非常に重大な問題だろうと思っております。給料の中の社会保障費がそれだけ働いても引かれるわけですから。それに見合った日本の中の社会保障制度に育てなければいけないと思っております。いわゆる子育て環境にも安心して子育てができる環境や、仕事を途中で何かリタイアしてもきちんと社会が守ってくれて、復帰できるような社会環境、さらには高齢化になって働くことがなくても安心して老後が過ごせる、そんな社会環境があってこそその社会保障制度だろうと思っております。行政、私たち地方行政ができることと、国の政策制度によるものと、いろいろあると思いますけれども、その辺の調整を図りながら、我々ができることを住民の皆さんと問い続けながら、何が私たちがしなければならぬか、公、共、私のバランスというものがこれからも必要になってくると思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） わかりました。これから、確かに社会保障、これからどんどん切り込まれると私は思います、国のほうも。けども、私はそれを活用しながら、南部町版社会保障制度の確立、そこにはどうしても地域力と住民力というのが物すごい大事になってくると思いま

す。それを生かすような政策をお願いしたいと思いますが、最後、町長の答弁を聞いて終わりたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） はい、町長です。議員も御存じのとおり南部町民の社会参加力というのは、非常に高いと思っています。それはこれまでのいろいろな福祉政策や、そういうことに対しての町民の底力だろうと思っています。これからも十分にこれを議論しながら、相談しながら、もともと持っておられる力を私たちも利用しなくちゃいけませんし、その中で行政ができること。それから地域、力を合わせてやること。それから個人の力でやっていただかなければならないこと。このあたりをしっかりと話し合っていくことが、これからの課題だろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ありがとうございます。

来年も一歩前へ前進する町政を期待いたしまして、また来期も町長はその夢が実現することを期待いたしまして、一般質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、10番、細田元教君の質問を終わります。

○町長（陶山 清孝君） 議長、済みません。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 一点だけ修正がございます。先ほど私が答弁の中で、南部町百歳体操、交流大会を10月8日と申し上げたようですが、正確には10月3日木曜日、10月3日だということでございますので、訂正させていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 訂正をしといてください。よろしく願いいたします。

これをもちまして、通告のありました一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

8月19日に開催いたしました議会運営委員会までに受理いたしました請願、陳情は、お手元に配付の請願、陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。お手元に配付の請願、陳情文書表のとおり、各委員会に審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願、陳情文書表のとおり付託されました。

日程第5 上程議案委員会付託

○議長（秦 伊知郎君） 日程第5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって散会いたします。

明日、11日からは常任委員会を持っていただき、御審議をお願いいたします。本日はどうも御苦労さまでした。

午後3時59分散会
